

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年6月30日 |
| 【事業年度】 | 第30期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ユー・エス・エス |
| 【英訳名】 | USS Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 安藤 之弘 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県東海市新宝町507番地の20 |
| 【電話番号】 | 052(689)1129 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役統括本部長 山中 雅文 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県東海市新宝町507番地の20 |
| 【電話番号】 | 052(689)1129 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役統括本部長 山中 雅文 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第26期 平成18年3月 | 第27期 平成19年3月 | 第28期 平成20年3月 | 第29期 平成21年3月 | 第30期 平成22年3月 |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (千円) | 60,243,484 | 64,568,884 | 69,801,008 | 66,549,979 | 59,849,172 |
| 経常利益 (千円) | 23,544,346 | 25,360,782 | 27,490,785 | 22,503,072 | 22,511,464 |
| 当期純利益 (千円) | 13,203,546 | 14,390,909 | 15,200,128 | 12,003,843 | 12,717,599 |
| 純資産額 (千円) | 97,391,530 | 105,988,238 | 117,577,061 | 114,941,991 | 118,390,902 |
| 総資産額 (千円) | 131,908,621 | 146,172,412 | 150,737,009 | 138,370,477 | 142,164,069 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 3,008.92 | 3,287.75 | 3,657.55 | 3,751.90 | 3,970.03 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 407.08 | 447.12 | 475.14 | 382.72 | 418.85 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | 406.03 | 446.62 | 475.06 | - | 418.81 |
| 自己資本比率 (%) | 73.8 | 71.8 | 77.7 | 82.9 | 83.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 14.5 | 14.2 | 13.7 | 10.4 | 10.9 |
| 株価収益率 (倍) | 19.70 | 17.19 | 14.52 | 11.23 | 15.16 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 20,868,021 | 21,009,743 | 18,780,977 | 15,979,257 | 22,300,478 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 12,147,305 | 12,539,299 | 8,029,183 | 7,711,759 | 803,908 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 4,897,943 | 6,815,995 | 5,620,948 | 16,102,199 | 10,260,768 |
| 現金及び現金同等物の期 末残高 (千円) | 19,495,280 | 21,149,728 | 26,280,573 | 18,445,871 | 29,681,673 |
| 従業員数 (名) | 1,034 | 1,158 | 1,206 | 1,249 | 1,204 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (479) | (460) | (536) | (472) | (312) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第27期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第26期 平成18年3月 | 第27期 平成19年3月 | 第28期 平成20年3月 | 第29期 平成21年3月 | 第30期 平成22年3月 |
|-------------------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高 (千円) | 26,374,830 | 28,579,481 | 31,085,619 | 29,505,310 | 26,728,330 |
| 経常利益 (千円) | 15,617,231 | 17,878,797 | 21,093,547 | 25,639,028 | 22,686,848 |
| 当期純利益 (千円) | 9,191,670 | 11,901,415 | 13,595,817 | 19,022,137 | 15,718,810 |
| 資本金 (千円) | 18,249,454 | 18,581,613 | 18,881,312 | 18,881,312 | 18,881,312 |
| 発行済株式総数 (株) | 32,486,932 | 32,604,062 | 32,695,982 | 32,695,982 | 32,695,982 |
| 純資産額 (千円) | 81,958,728 | 87,086,275 | 97,628,688 | 102,294,758 | 108,680,143 |
| 総資産額 (千円) | 110,355,410 | 118,938,115 | 121,849,830 | 118,773,424 | 122,018,663 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,532.46 | 2,727.21 | 3,048.52 | 3,343.75 | 3,651.33 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円) | 80.00 (32.50) | 100.00 (50.00) | 145.00 (60.00) | 165.00 (82.50) | 168.00 (72.50) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 283.40 | 369.77 | 424.99 | 606.48 | 517.69 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | 282.67 | 369.36 | 424.92 | 606.42 | 517.57 |
| 自己資本比率 (%) | 74.3 | 73.2 | 80.1 | 86.1 | 89.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 11.7 | 14.1 | 14.7 | 19.0 | 14.9 |
| 株価収益率 (倍) | 28.30 | 20.79 | 16.24 | 7.09 | 12.26 |
| 配当性向 (%) | 28.2 | 27.0 | 34.1 | 27.2 | 32.5 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名) | 256 (115) | 348 (107) | 344 (111) | 349 (76) | 351 (58) |

(注) 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【沿革】

当社（合併前商号セイシン産業株式会社昭和44年11月13日設立、本店所在地愛知県豊明市、株式の額面金額500円）は、株式会社ユー・エス・エス（昭和55年10月29日設立、本店所在地愛知県東海市、株式の額面金額10,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成9年4月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、同社の資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎ、同日をもって商号を株式会社ユー・エス・エスに変更するとともに、合併後本店を愛知県東海市に移転いたしました。合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社である株式会社ユー・エス・エス（愛知県東海市）でありますので、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併前日までは実質上の存続会社について記載してまいります。

| 年月 | 事業内容 |
|----------|---|
| 昭和55年10月 | 愛知自動車総合サービス株式会社設立（資本金2,000万円） |
| 昭和57年8月 | 愛知県東海市名和町にU S S名古屋会場開設 |
| 平成元年7月 | 「株式会社ユー・エス・エス九州」設立 |
| 平成2年1月 | 佐賀県鳥栖市にU S S九州会場開設（株式会社ユー・エス・エス九州が運営） |
| 平成3年12月 | 「株式会社ユー・エス・エス静岡」設立 |
| 平成5年11月 | 「株式会社ユー・エス・エス東京」設立 |
| 平成6年5月 | 千葉県野田市にU S S東京会場開設（株式会社ユー・エス・エス東京が運営） |
| | 「株式会社ユー・エス・エス・ジャパン」設立 |
| 平成6年11月 | 佐賀県鳥栖市にU S S九州ゴールド会場開設（株式会社ユー・エス・エス九州が運営）、既設U S S九州会場をU S S九州ファースト会場に改称 |
| 平成6年12月 | 子会社「株式会社ユー・エス物流」設立（提出会社の議決権比率100%） |
| 平成7年3月 | 「株式会社ユー・エス・エス九州」を吸収合併すると同時に、商号を愛知自動車総合サービス株式会社から株式会社ユー・エス・エスに変更 |
| 平成7年7月 | U S Sジャパン・テレビ・オートオークション開設（株式会社ユー・エス・エス・ジャパンが運営） |
| 平成7年10月 | 「株式会社ユー・エス・エス静岡」を子会社化 子会社「株式会社ユー・エス・エス岡山」設立（提出会社の議決権比率100%） |
| 平成8年1月 | 「株式会社ユー・エス・エス東京」を吸収合併 |
| 平成8年2月 | 「株式会社ユー・エス・エス・ジャパン」を子会社化 |
| 平成8年4月 | U S S名古屋会場を愛知県東海市名和町から愛知県東海市新宝町へ新築移転、同時2レーン・セリ・システムによる3,000台規模のオークション体制が整う |
| 平成8年7月 | 岡山県赤磐郡山陽町（現岡山県赤磐市）にU S S岡山会場開設（株式会社ユー・エス・エス岡山が運営） |
| 平成8年10月 | U S S東京会場のセリ方式を全車映像・完全同時2レーン方式へ移行 |
| 平成8年11月 | 静岡県袋井市にU S S静岡会場開設（株式会社ユー・エス・エス静岡が運営） |
| 平成9年4月 | 株式の額面金額を変更するため、セイシン産業株式会社（愛知県豊明市、形式上の存続会社）が株式会社ユー・エス・エスを吸収合併し、商号を株式会社ユー・エス・エスに変更 |
| 平成9年6月 | 子会社「株式会社ユー・エス・エス札幌」設立（提出会社の議決権比率100%） |
| 平成10年3月 | 北海道江別市にU S S札幌会場開設（株式会社ユー・エス・エス札幌が運営） 子会社「株式会社ユー・エス・エス静岡」から営業を譲受け、同社を解散 |
| 平成10年10月 | 株式会社ユー・エス・エス東京みずほ（現株式会社U S S埼玉）を子会社化（提出会社の議決権比率90.0%） |
| 平成10年11月 | 東京都西多摩郡瑞穂町にU S S西東京会場開設（株式会社ユー・エス・エス東京みずほが運営） |
| 平成11年1月 | U S S東京会場のセリ方式を2レーン方式から4レーン方式へ移行 |
| 平成11年9月 | 名古屋証券取引所市場第2部に株式を上場 株式会社ユー・エス・エス群馬を子会社化 |
| 平成11年10月 | 群馬県藤岡市にU S S群馬会場開設（株式会社ユー・エス・エス群馬が運営） |
| 平成11年11月 | 子会社「株式会社ユー・エス・エス・カーバンクネット」（現株式会社カークエスト）設立 |
| 平成12年4月 | 株式交換によりサークルオートオークション東北株式会社を完全子会社化し、商号を「株式会社ユー・エス・エス東北」に変更（提出会社の議決権比率100%） 宮城県刈田郡蔵王町にU S S東北会場開設（株式会社ユー・エス・エス東北が運営） |

| 年月 | 事業内容 |
|----------|---|
| 平成12年12月 | 東京証券取引所市場第1部に株式を上場 名古屋証券取引所市場第1部指定 |
| 平成13年1月 | U S S東北会場を宮城県刈田郡蔵王町から宮城県柴田郡村田町へ新築移転 |
| 平成13年7月 | 子会社「株式会社ユー・エス・エス大阪」設立 |
| 平成13年10月 | 子会社「株式会社ユー・エス・エス・カーバンクネット」(現株式会社カークエスト)が株式会社ラビットジャパン(本社千葉県野田市、中古自動車買取専門店フランチャイザー)を吸収合併 |
| 平成13年11月 | 大阪市西淀川区にU S S大阪会場開設(株式会社ユー・エス・エス大阪が運営) |
| 平成14年1月 | 子会社「株式会社ユー・エス・エス・ジャパン」を吸収合併 |
| 平成14年4月 | 子会社「株式会社ユー・エス・エス横浜」設立(提出会社の議決権比率100%) |
| 平成14年10月 | 株式会社ワールドコミュニケーションズ(現株式会社R & W)を子会社化 |
| 平成15年3月 | 「株式会社ジェイ・イー・エー九州」から営業を譲受け、U S S福岡会場として開設 |
| 平成15年12月 | 子会社「株式会社U S Sリサイクルオートオークション」設立 子会社「株式会社アビツ」設立(提出会社の議決権比率51.0%) |
| 平成16年2月 | 横浜市鶴見区にU S S横浜会場開設(株式会社ユー・エス・エス横浜が運営) |
| 平成16年6月 | 名古屋市港区にU S S-R名古屋会場開設(株式会社U S Sリサイクルオートオークションが運営) 名古屋市港区に株式会社アビツ リサイクル工場が稼働 |
| 平成16年9月 | 子会社「株式会社U S S神戸」(現株式会社U S S関西)設立(提出会社の議決権比率100%) |
| 平成16年10月 | U S S東京会場を千葉県野田市船形小堤から千葉県野田市木間ヶ瀬へ新築移転 |
| 平成17年2月 | 株式交換により「株式会社アールイーエイ」を完全子会社化(提出会社の議決権比率100%) 子会社「株式会社アールイーエイ」の子会社「流通オートオークション株式会社」を「株式会社U S S流通オートオークション」に商号変更 埼玉県越谷市にU S S流通会場開設(株式会社U S S流通オートオークションが運営) |
| 平成17年4月 | 「ミサワ東洋株式会社」(現株式会社U S S東洋)を完全子会社化(提出会社の議決権比率100%) |
| 平成17年5月 | 千葉県野田市の旧東京会場にU S S-R東京会場開設 |
| 平成17年9月 | 株式交換により「株式会社ユー・エス・エス群馬」を完全子会社化(提出会社の議決権比率100%) |
| 平成17年10月 | 神戸市中央区にU S S神戸会場開設(株式会社U S S神戸が運営) 子会社「株式会社アールイーエイ」が、その子会社「株式会社U S S流通オートオークション」を吸収合併し、商号を「株式会社U S S流通オートオークション」へ変更 |
| 平成18年1月 | U S S九州ゴールド会場を新築建替するとともにU S S九州会場に改称 |
| 平成18年3月 | 子会社「株式会社U S Sサポートサービス」を設立(提出会社の議決権比率100%) |
| 平成18年4月 | 株式会社ガリバーインターナショナルとの共同出資により、「UG Powers株式会社」を設立(提出会社の議決権比率50.0%) |
| 平成18年10月 | 子会社「株式会社U S Sリサイクルオートオークション」を吸収合併 子会社「株式会社U S S新潟」を設立(提出会社の議決権比率100%) |
| 平成19年3月 | 子会社「株式会社U S S神戸」が子会社「株式会社ユー・エス・エス大阪」を吸収合併し、商号を「株式会社U S S関西」に変更 株式交換により「株式会社ケーユーエイ北陸」(現株式会社U S S北陸)を完全子会社化(提出会社の議決権比率100%) 石川県加賀市に北陸会場開設(株式会社U S S北陸が運営) |
| 平成19年4月 | U S S-R東京会場を東京会場へ統合 関連会社「株式会社藤岡インター・オートオークション」(現株式会社U S S群馬)を第三者割当増資引受けにより子会社化(提出会社の議決権比率51.1%) 新潟県見附市に新潟会場開設(株式会社U S S新潟が運営) |
| 平成19年5月 | 群馬県藤岡市に藤岡会場開設(株式会社U S S藤岡が運営) |
| 平成19年10月 | 子会社「株式会社カークエスト」を完全子会社化(提出会社の議決権比率100%) 子会社「株式会社ワールド自動車」(現株式会社R & W)を完全子会社化(提出会社の議決権比率100%) |

| 年月 | 事業内容 |
|----------|--|
| 平成20年 4月 | <p>子会社「株式会社ワールド自動車」が子会社「株式会社カークエスト」の中古自動車買取販売事業を吸収分割により承継し、商号を「株式会社R & W」に変更</p> <p>子会社「株式会社ユー・エス・エス東京みずほ」（現株式会社U S S 埼玉）を完全子会社化（提出会社の議決権比率100%）</p> |
| 平成20年 5月 | <p>流通会場を運営する子会社「株式会社U S S 流通オートオークション」が埼玉県越谷市から千葉県野田市（旧R - 東京会場跡地）へ移転</p> |
| 平成21年 1月 | <p>出品車両受付ストックヤード「鹿児島サイト」を開設</p> |
| 平成21年 3月 | <p>西東京会場を運営する子会社「株式会社ユー・エス・エス東京みずほ」が東京都西多摩郡瑞穂町から埼玉県入間市へ移転するとともに、商号を「株式会社U S S 埼玉」に変更、会場名を埼玉会場に改称</p> |
| 平成21年11月 | <p>子会社「株式会社U S S 藤岡」が子会社「株式会社ユー・エス・エス群馬」を吸収合併し、商号を「株式会社U S S 群馬」に変更</p> |
| 平成22年 1月 | <p>子会社「株式会社U S S 群馬」が運営する群馬会場に藤岡会場を統合</p> |

3【事業の内容】

当社グループ（以下「U S Sグループ」という。）は、当社および当社の子会社（16社）および関連会社（2社）で構成されており、オートオークションを中心に事業を行っております。その主な事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

なお、これらは事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

オートオークション事業（当社を含む16社）

当社および当社の子会社（連結子会社である株式会社ユー・エス・エス岡山他9社）は中古車取扱事業者を会員とするオートオークションの運営をしております。また、当社は、通信衛星中継テレビ・オートオークションの運営とテレビ・オートオークション専用端末の販売を行っております。連結子会社である株式会社ユー・エス物流は、オートオークションの出品車・落札車の運搬、引廻しを行っております。株式会社カークエストは、インターネット中古自動車情報サービスを行っております。株式会社U S Sサポートサービスは、オークション会員向けに金融サービス等を行っております。

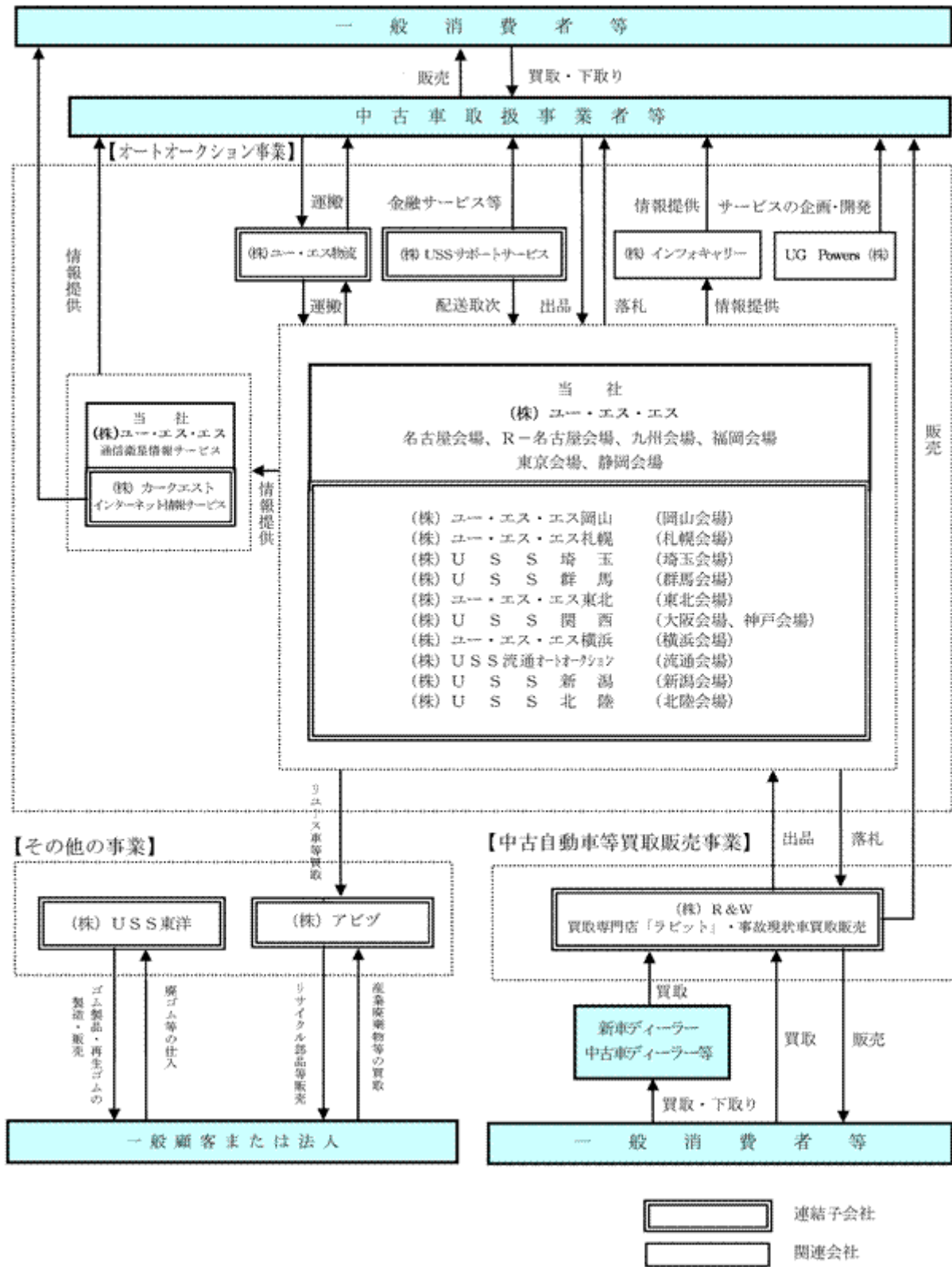
関連会社であるU G Powers株式会社は、自動車関連事業者向けサービスの企画・開発を行っております。また、株式会社インフォキャリーは、携帯電話中古自動車情報サービスを行っております。

中古自動車等買取販売事業（1社）

連結子会社である株式会社R & Wは、中古自動車および事故現状車の買取販売事業を行っております。

その他の事業（2社）

連結子会社である株式会社アビツは、廃自動車等のリサイクルを行っております。連結子会社である株式会社U S S東洋は、廃ゴムのリサイクルを行っております。



- (注) 1. 上記の子会社は、すべて連結対象会社であります。
 2. 関連会社UG Powers株式会社および株式会社インフォキャリは重要性が低いため、持分法の適用範囲から除外しております。
 3. 株式会社USS群馬は、平成21年11月1日付で株式会社USS藤岡が、株式会社ユー・エス・エス群馬を吸収合併し、同日付で商号を変更したものであります。さらに、平成22年1月には群馬会場に藤岡会場を統合しております。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主な事業内容 | 議決権に対する提出会社の所有割合 | | | | | 関係内容 | | |
|---------|----|-----|--------|------------------|------|----|------|--------|--------|------|------|
| | | | | 直接所有 | 間接所有 | 合計 | 資金取引 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | 役員兼任 | |
| | | | | | | | | | | 当社役員 | 当社役員 |
| (連結子会社) | | 千円 | | % | % | % | 名 | 千円 | | | |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主な事業内容 | 議決権に対する提出 会社の所有割合 | | | 関係内容 | | | |
|---------------------------|--------------------|---------|---------------------------------|----------------------|----------|-----|----------------------|------------------|-------------------------|-------------|
| | | | | 直接 所有 | 間接 所有 | 合計 | 役員 兼任 当社 役員 | 資金取引 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 |
| 株式会社 ユー・エス・エス岡山 | 岡山県 赤磐市 | 20,000 | 中古自動車のオー クシヨソ運営 | 100 | - | 100 | 5 | - | 中継料・落札 手数料等 | - |
| 株式会社 ユー・エス・エス札幌 | 北海道 江別市 | 50,000 | 中古自動車のオー クシヨソ運営 | 100 | - | 100 | 5 | - | 中継料・落札 手数料等 | 土地建物 構築物 |
| 株式会社U S S 埼玉 | 埼玉県 人間市 | 200,000 | 中古自動車のオー クシヨソ運営 | 100 | - | 100 | 5 | - | 中継料・落札 手数料等 | 土地建物 構築物 |
| 株式会社U S S 群馬 | 群馬県 藤岡市 | 50,000 | 中古自動車のオー クシヨソ運営 | 100 | - | 100 | 4 | - | 中継料・落札 手数料等 | 土地建物 構築物 |
| 株式会社 ユー・エス・エス東北 | 宮城県 柴田郡 村田町 | 100,000 | 中古自動車のオー クシヨソ運営 | 100 | - | 100 | 3 | - | 中継料・落札 手数料等 | 土地建物 構築物 |
| 株式会社U S S 関西 | 大阪府 大阪市 西淀川区 | 90,000 | 中古自動車のオー クシヨソ運営 | 100 | - | 100 | 6 | - | 中継料・落札 手数料等 | 土地建物 構築物 |
| 株式会社 ユー・エス・エス横浜 | 神奈川県 横浜市 鶴見区 | 50,000 | 中古自動車のオー クシヨソ運営 | 100 | - | 100 | 5 | - | 中継料・落札 手数料等 | 土地建物 構築物 |
| 株式会社U S S 流通 オートオークシヨソ | 千葉県 野田市 | 11,250 | 中古自動車のオー クシヨソ運営 | 100 | - | 100 | 5 | 貸付金 400,000 | 中継料・落札 手数料等 | 土地建物 構築物 |
| 株式会社U S S 新潟 | 新潟県 見附市 | 50,000 | 中古自動車のオー クシヨソ運営 | 100 | - | 100 | 5 | 貸付金 740,000 | 中継料・落札 手数料等 | 土地建物 構築物 |
| 株式会社U S S 北陸 | 石川県 加賀市 | 60,000 | 中古自動車のオー クシヨソ運営 | 100 | - | 100 | 5 | 貸付金 160,000 | 中継料・落札 手数料等 | - |
| 株式会社カークエスト | 東京都 中央区 | 318,300 | インターネットに よる情報提供 | 100 | - | 100 | 3 | - | 指値落札料の 支払等 | - |
| 株式会社 ユー・エス物流 | 愛知県 東海市 | 30,000 | 貨物自動車運送 | 100 | - | 100 | 6 | - | 出品車両の引 廻し手数料の 支払等 | 建物 |
| 株式会社U S S サポートサービス | 愛知県 東海市 | 45,000 | 金融サービス業 | 100 | - | 100 | 6 | 貸付金 1,900,000 | 書類配送にか かる取次手 数料等 | 建物 |
| 株式会社R & W | 千葉県 野田市 | 63,028 | 中古自動車の買取 販売および事故現 状車の買取販売 | 100 | - | 100 | 4 | - | 出品車両にか かる手数料等 | 土地建物 構築物 |
| 株式会社アピツ | 愛知県 名古屋市 港区 | 270,000 | 廃自動車等のリサ イクル | 51 | - | 51 | 7 | 貸付金 344,416 | 廃自動車の売 上等 | 土地建物 構築物 |
| 株式会社U S S 東洋 | 群馬県 前橋市 | 100,000 | 廃ゴムのリサイク ル | 100 | - | 100 | 6 | 貸付金 300,000 | - | 建物 |

(注) 1. 株式会社U S S 群馬は、平成21年7月15日付で当社の議決権比率100%の子会社となった株式会社U S S 藤岡を存続会社として、平成21年11月1日付で株式会社ユー・エス・エス群馬を吸収合併し、同日付で商号を株式会社U S S 群馬に変更したものであります。

2. 株式会社R & Wについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は以下のとおりであります。

| | |
|-------|--------------|
| 売上高 | 12,225,045千円 |
| 経常利益 | 445,044千円 |
| 当期純利益 | 247,869千円 |
| 純資産額 | 1,193,448千円 |
| 総資産額 | 2,222,137千円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------------|-------------|
| オートオークション事業 | 731 (231) |
| 中古自動車等買取販売事業 | 300 (28) |
| その他の事業 | 145 (53) |
| 全社(共通) | 28 (0) |
| 合計 | 1,204 (312) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(嘱託社員および当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員(1日7時間30分勤務換算)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 351(58) | 34.5 | 6.7 | 5,504 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員および社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員(1日7時間30分勤務換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係はグループ各社とも円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、政府の経済対策による自動車、家電製品等の個人消費の回復やアジア向け輸出の拡大により徐々に回復に向かいましたが、内需不足と供給過剰によるデフレ傾向が顕著になるとともに、企業の設備投資意欲も乏しく、厳しい雇用状況が続くなど、自律的な景気回復には至りませんでした。

わが国の自動車流通市場は、平成20年秋の金融危機以降、新車販売は極度の不振に陥りましたが、平成21年4月より政府の経済対策として実施されたエコカー減税、補助金制度や、最初の登録から13年に達した車両を廃車にし、エコカーへの買換えを促進するスクラップインセンティブの効果により急速に新車販売が回復し、その結果、前年を上回る結果となりました。

一方、中古車登録台数は、エコカー減税、補助金制度により新車との販売価格差が縮まったことによる中古車販売不振や、スクラップインセンティブの実施により従来リユース車として流通した車両の多くが廃車処分となった影響等から、平成20年10月以降18か月連続で前年同月実績を下回りました。この結果、新車登録台数は前期比3.8%増、中古車登録台数は前期比7.9%減となりました。（台数は（社）日本自動車販売協会連合会、（社）全国軽自動車協会連合会調べ）

このような経営環境のなか、U S Sグループの当連結会計年度の売上高は59,849百万円（前期比10.1%減）、営業利益は21,940百万円（前期比2.8%減）、経常利益は22,511百万円（前期比0.0%増）となり、当期純利益は12,717百万円（前期比5.9%増）となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

オートオークション事業

当連結会計年度のオートオークション事業における主な施策は以下のとおりであります。

5月には、群馬会場にオークション会場内のポス席に座ったままで、出品車両の検索や指値応札などが可能となるシステムを導入しました。

1月には、群馬会場に藤岡会場を統合し、業務の効率化を図りました。

出品車両の画像について、従来の外装写真に加えて内装写真を追加したことや、高解像度のシステムへ順次切り替えを実施するなど、外部からオークションに参加する「U S Sグローブネットワーク」や「U S Sインターネットライブ」の利便性向上に努めました。

効果的なイベント企画、残業時間の圧縮、オークションで使用する消耗品の共通化による単価引下げなど、細部に至るまで大幅な経費の削減に取り組みました。

この結果、オートオークション事業は、出品台数2,327千台（前期比19.8%減）、成約台数1,342千台（前期比10.9%減）、成約率57.7%（前期実績51.9%）となり、外部顧客に対する売上高42,791百万円（前期比12.2%減）、営業利益21,014百万円（前期比6.3%減）となりました。

中古自動車等買取販売事業

当連結会計年度の中古自動車等買取販売事業における主な施策は以下のとおりであります。

中古車買取専門店「ラビット」は、オークションにおける車両相場が堅調に推移し、台当たり利益が増加したため、増収増益となりました。

事故現状車買取販売事業は、買取台数は減少しましたが、営業支店の統廃合や人員体制の見直しなど経費削減を徹底したことにより、減収増益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売事業は、外部顧客に対する売上高12,224百万円（前期比0.3%減）、営業利益413百万円（前期比142.3%増）となりました。

その他の事業

その他の事業は、株式会社アビツによる廃自動車等のリサイクル、株式会社U S S東洋による廃ゴムのリサイクルであります。

株式会社アビツは、総合リサイクル事業として新規取引先の開拓を行うなど積極的な営業活動を行い、第3四半期以降、廃自動車等の取扱量が増加したことや、鉄スクラップなどの資源相場も緩やかに上昇したことなどから減収増益となりました。

株式会社U S S東洋は、弾性舗装用ゴム製品のなかでも高付加価値製品の取扱量が第3四半期以降増加したことに加え、経費の削減にも取り組み、増収増益となりました。

この結果、その他の事業は、外部顧客に対する売上高4,832百万円（前期比12.6%減）、営業利益196百万円（前期実績 営業損失329百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して11,235百万円増加し、29,681百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は22,300百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益22,026百万円（前期比1.2%増）、減価償却費及びその他の償却費5,622百万円（前期比5.4%減）、法人税等の支払額7,949百万円（前期比39.0%減）などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は803百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,071百万円（前期比83.9%減）などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は10,260百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出4,671百万円（前期比47.7%減）、配当金の支払額4,741百万円（前期比11.0%減）などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(a) オートオークション事業

(1) オートオークションの状況

| 区分 | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-------------|--|----------|
| 出品台数(台) | 2,327,515 | 80.2 |
| 成約台数(台) | 1,342,958 | 89.1 |
| 成約率(%) | 57.7 | 111.2 |
| 成約車両金額(百万円) | 751,398 | 93.0 |
| 開催回数(回) | 884 | 99.4 |

(注) 成約車両金額は、オートオークションによる成約(落札)車両取扱高であり、車両代金(消費税等含まず)の総額であります。

(2) 登録会員数

| 区分 | 当連結会計年度末 (平成22年3月31日現在) | 前年同期比(%) |
|---------------------------|----------------------------|----------|
| 現車オートオークション登録会員数 (社) | 44,317 | 102.3 |
| 通信衛星情報サービス登録会員数(社) | 4,599 | 90.2 |
| インターネット情報サービス登録会員 数(社) | 23,565 | 105.8 |

(3) 1台当たり手数料の状況

| 区分 | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------|--|----------|
| 出品手数料(円) | 4,848 | 102.0 |
| 成約手数料(円) | 7,657 | 101.7 |
| 落札手数料(円) | 10,170 | 104.7 |

- (注) 1. 上記各手数料につきましては会場、出品ブロック(時間帯および出品車両による区分)により異なりますので、年間平均手数料を記載しております。
2. 出品手数料および成約手数料は出品会員が負担し、落札手数料は落札会員が負担いたします。
3. 出品手数料および成約手数料につきましては、大口出品会員に対する手数料割引制度を有しており、割引後の金額を記載しております。
4. 記載金額には、消費税等は含んでおりません。

(4) 販売(営業収益)の実績

種類別販売(営業収益)の実績

| 区分 | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 前年同期比(%) |
|--------------|--|----------|
| 出品手数料(千円) | 11,285,747 | 81.8 |
| 成約手数料(千円) | 10,283,383 | 90.6 |
| 落札手数料(千円) | 13,659,092 | 93.3 |
| 商品売上高(千円) | 746,949 | 41.9 |
| その他の営業収入(千円) | 6,816,419 | 95.0 |
| 合計(千円) | 42,791,592 | 87.8 |

- (注) 記載金額には、消費税等は含んでおりません。

会場別販売（営業収益）の実績

| 区分 | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-------------------|--|----------|
| 名古屋会場(千円) | 6,232,416 | 101.0 |
| R - 名古屋会場(千円) | 1,447,833 | 79.3 |
| 九州会場(千円) | 2,468,480 | 89.7 |
| 福岡会場(千円) | 651,738 | 77.9 |
| 東京会場(千円) | 11,536,739 | 90.8 |
| 静岡会場(千円) | 1,174,197 | 88.0 |
| 岡山会場(千円) | 770,679 | 73.3 |
| 札幌会場(千円) | 1,935,801 | 80.5 |
| 埼玉会場(千円) | 645,086 | 81.1 |
| 群馬会場(千円) | 1,210,533 | 81.0 |
| 藤岡会場(千円) | 119,102 | 43.3 |
| 東北会場(千円) | 1,305,884 | 74.4 |
| 大阪会場(千円) | 1,777,403 | 81.5 |
| 神戸会場(千円) | 665,975 | 72.5 |
| 横浜会場(千円) | 2,893,335 | 82.9 |
| 流通会場(千円) | 808,958 | 59.1 |
| 新潟会場(千円) | 310,964 | 75.8 |
| 北陸会場(千円) | 344,526 | 81.6 |
| 物流サービス(千円) | 301,834 | 74.5 |
| 通信衛星情報サービス(千円) | 2,422,172 | 93.1 |
| インターネット情報サービス(千円) | 3,495,454 | 106.8 |
| 金融サービス(千円) | 272,474 | 99.6 |
| 合計(千円) | 42,791,592 | 87.8 |

(注) 1. 記載金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 藤岡会場は平成22年1月に群馬会場と統合したため、平成21年12月までの実績を記載しております。

(b) 中古自動車等買取販売事業

(1) 中古車買取店舗数

| 区分 | 当連結会計年度末 (平成22年3月31日現在) | 前年同期比(%) |
|----------------|----------------------------|----------|
| 中古自動車買取店舗数(店舗) | 189 | 91.3 |

(注) フランチャイジーの店舗数(167店舗)を含めております。

(2) 種類別販売（営業収益）の実績

| 区分 | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| 中古自動車買取販売(千円) | 8,289,341 | 105.4 |
| 事故現状車買取販売(千円) | 3,935,254 | 89.3 |
| 合計(千円) | 12,224,596 | 99.7 |

(注) 記載金額には、消費税等は含んでおりません。

(c) その他の事業

種類別販売（営業収益）の実績

| 区分 | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------------|--|----------|
| 廃自動車等のリサイクル(千円) | 3,734,239 | 83.6 |
| 廃ゴムのリサイクル(千円) | 1,098,744 | 103.3 |
| 合計(千円) | 4,832,983 | 87.4 |

(注) 記載金額には、消費税等は含んでおりません。

3【対処すべき課題】

(当面の課題)

今後の経済の見通しにつきましては、新興国の躍進や産業構造の変化により、グローバル競争がさらに激化すると思われ、わが国経済につきましては、新興市場を中心とした輸出産業に牽引され、企業収益は改善傾向にあります。しかし、少子高齢化など構造的な問題から内需拡大による経済成長には限界があると思われ、

自動車流通市場は、政府の経済対策によるエコカー補助金制度が平成22年9月末日まで延長されたことにより、新車販売は引き続き堅調に推移すると思われ、中長期的には、少子高齢化や自動車買替年数の長期化などにより、わが国における自動車需要全体が減少する可能性もあり、オークション出品台数にも影響が懸念されます。

このような市場環境を認識し、成熟しつつあるオートオークション市場において、競合他社を凌駕し、中期的な市場シェア40%を達成するため、さらなる会員の利便性向上のための設備投資を実施するなど、オートオークション事業へ重点的に経営資源を投入するとともに、M&Aを含めたあらゆる成長の機会を迅速に捉えてまいります。

また、資本効率を重視した経営も標榜し、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標として捉え、中期的に15%を上回ることを目指しております。

(株式会社の支配に関する基本方針)

・基本方針の内容

大規模買付行為が行われる場合、当該大規模買付行為が会社の支配権の移転を伴うものであったとしても、当社は資本市場に公開された株式会社である以上、大規模買付者（大規模買付行為を行おうとする者または大規模買付行為を行っている者を総称していいいます。以下同じとします。）に対して株式を売却するか否かの判断や、大規模買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、大規模な買付行為の中には、買付者による買付行為の目的等からみて、買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白なもの、一般株主に不利益な条件での株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当該買付行為に応じることの是非を一般株主が適切に判断を行うために必要な情報や相当な考慮期間が提供・確保されていないもの、当該買付行為に対する賛否の意見または当該買付者が提示する買収提案や、事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」と総称します。）を会社の取締役会が株主に対して提示するために必要な情報、当該買付者との交渉機会、相当な考慮期間等を会社の取締役会に対して与えないもの等、会社の企業価値または株主の共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。

以上の企業買収をめぐる状況に鑑み、当社は、大規模買付者に対して事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値、ひいては当社株主の皆様との共同の利益の確保・向上を図ることが必要であるとと考えております。

当社は、当社の企業価値および当社株主の皆様との共同の利益の確保・向上をこのようにして図ることを妨げる態様で当社株券等（下記 2 (1) に定義されます。以下同じとします。）についての大規模な買付行為を行う者に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値および当社株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

・基本方針の実現に資する特別な取組み

当社および当社子会社（以下「U S Sグループ」といいます。）の事業は、会員制オートオークション事業を中心に中古自動車等買取販売事業、廃自動車等のリサイクル事業から構成されております。

オートオークション事業におきましては、全国17か所に現車オークション会場を展開し、会員企業数はU S Sグループ全体で44,317社（平成22年3月31日現在）、年間出品台数232万7,515台（平成22年3月期）、市場シェア33.8%（平成21年暦年実績）と業界トップの地位を確保しております。

1. わが国の中古自動車流通市場について

わが国の中古自動車流通は、消費者の皆様が、自動車の買い換えを行う際に、所有している自動車を自動車ディーラーや中古車買取専門店等に売却し、新しい自動車を購入することが一般的な商習慣となっております。

そのように売却された自動車は、U S Sグループを含めて、全国に約130あるオークション会場に出品され、取引されることが主流となっております。

したがって、オートオークションは、株式市場における金融商品取引所と同様、中古自動車流通における商品取引所としての社会的インフラの役割を担っております。

2. オートオークション業界におけるU S Sグループの役割

中古自動車流通市場の中でU S Sグループが、オートオークション業界のリーディングカンパニーとして、中古車取扱業者である会員企業から絶大な支持と信頼をいただいているのは、昭和55年の創業以来、経営理念に「公正な市場の創造」と「会員との共生」を掲げ、いち早くコンピューターを使った競売システムを導入し、他社に先駆け、全国主要都市にオークション会場を展開するといった施策を的確かつスピーディーに行った結果であります。

また、インターネットや衛星TVシステムを利用し、オークション会場に出向かなくても、U S Sグループ17会場および業務提携契約を締結しているオークション会場から落札できるシステムを開発したことで、会員企業の飛躍的な利便性の向上を実現しており、U S Sグループはさらなる利益の成長を実現しております。

3. 中期経営目標による企業価値向上への取組み

中長期的には、わが国の自動車需要が成熟期を迎える中で、中古自動車流通における社会的インフラの役割を担いながら、資本市場に公開された株式会社として当社株主の皆様の利益を増大させていくには、さらなる市場シェアの獲得が重要であると考えております。

U S Sグループは、オートオークション市場における中期的な市場シェアの目標を40%とし、全国17か所で運営するオークション会場の利便性向上のために、さらなる設備投資を実施するほか、新規会員の獲得に向けた営業活動等オートオークション事業へ重点的に経営資源を投入してまいります。また、U S Sグループは、オートオークション事業を中核として、中古自動車等買取販売事業やリサイクル事業を展開しておりますが、経営方針である「中古車流通業界をリードする総合企業」となるべく、M & Aを含めてあらゆる成長の機会を迅速に捉え、成長のスピードを加速してまいります。

また、資本効率を重視した経営も標榜し、自己資本当期純利益率（R O E）を重要な経営指標として捉え、中期的に15%を上回ることを目指しております。

4. コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

当社は、経営理念である「公正な市場の創造」と「会員との共生」を具現化することで、U S Sグループ全体の持続的な企業価値向上を図っていくため、コーポレートガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、経営の透明性と公正性の向上と迅速な意思決定の追求に努めております。

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任を一層明確化するため、平成18年6月28日に開催した第26期定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮するとともに、経営の透明性と公正性を確保するため、社外取締役4名を選任し、現在に至っております。

5. 当社株式に関する取組み

当社は、平成11年9月に名古屋証券取引所第2部に、平成12年12月に東京証券取引所、名古屋証券取引所第1部に当社株式を上場して以来、株式分割や単元株数の変更等の措置を実施することによって、当社の株主層の拡大に努めてまいりました。その結果、平成22年3月31日現在、当社の株主数は8,055名となるとともに、その株主構成につきましても個人株主が大半を占めるに至り、当社株式の流動性は上場当初と比較して大きく向上しております。

当社といたしましては、今後も、当社株式の流動性の向上を図るとともに、安定的な経営を行い、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上を継続的に図ってまいります。

・本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

1. 本プランの目的

当社は、上記記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大規模買付者に対して事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会（下記4に定義されます。以下同じとします。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値、ひいては当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として、本プランによる買収防衛策の継続を決定いたしました。

2. 本プランの内容

(1) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の から のいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認をしたものを除きます。）またはその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」と総称します。）がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

当社が発行者である株券等（注1）に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（注2）が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得（注3）

当社が発行者である株券等（注4）に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（注5）とその特別関係者（注6）の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得（注7）

上記 または に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本 において同じとします。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者（注8）に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し、もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係（注9）を樹立する行為（注10）（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り、）

- （注1）金融商品取引法第27条の23第1項に定義される株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。
- （注2）金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとしますが、かかる株券等保有割合の計算上、(i) 同法第27条の2第7項に定義される特別関係者、ならびに (ii) 当該特定の株主との間でフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関ならびに当該特定の株主の公開買付代理人および主幹事証券会社（以下「契約金融機関等」と総称します。）は、当社の特定の株主の共同保有者とみなします。また、かかる株券等保有割合の計算上、当社の発行済株式の総数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。
- （注3）売買その他の契約に基づく株券等の引渡請求権を有することおよび金融商品取引法施行令第14条の6に規定される各取引を行うことを含みます。
- （注4）金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等をいいます。以下本 において同じとします。
- （注5）金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとします。なお、かかる株券等所有割合の計算上、当社の総議決権の数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。
- （注6）金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。なお、(i) 共同保有者および (ii) 契約金融機関等は、当該当社の特定の株主の特別関係者とみなします。以下別段の定めがない限り同じとします。
- （注7）買付けその他の有償の譲受けおよび金融商品取引法施行令第6条第2項に規定される有償の譲受けに類するものを含みます。
- （注8）金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいいます。以下同じとします。
- （注9）「当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し、もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定は、新たな出資関係、業務提携関係、取引ないし契約関係、役員兼任関係、資金提供関係、信用供与関係、デリバティブや貸株等を通じた当社株券等に関する実質的な利害関係等の形成や、当該特定の株主および当該他の株主が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等を基礎に行うものとします。
- （注10）上記 所定の行為がなされたか否かの判定は、当社取締役会が独立委員会の勧告に従って行うものとします。なお、当社取締役会は、当該 の要件に該当するか否かの判定に必要な範囲において、当社の株主に対して必要な情報の提供を求めることがあります。
- （注11）なお、会社法、金融商品取引法その他の法律およびそれらに関する規則、政令、内閣府令および省令等（以下「法令等」と総称します。）に改正（法令等の名称の変更や法令等を実質的に継承する新しい法令等の制定を含みます。）があり、これらが施行された場合には、本プランにおいて引用する法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後のこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に、それぞれ読み替えられるものとします。

(2) 買付説明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、法令等および本プランに定める手続を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨が記載され、大規模買付者代表者による署名または記名押印のなされた書面および当該署名または記名押印を行った代表者の資格証明書（以下「買付説明書」と総称します。）を当社代表取締役社長宛に提出していただきます。当社取締役会は、かかる買付説明書を受領した場合、直ちにこれを独立委員会に提出いたします。

買付説明書には、法令等および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約のほか、大規模買付者の氏名または名称、住所または本店・事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先、大規模買付者が現に保有する当社の株券等の数、買付説明書提出前60日間における大規模買付者の当社の株券等の取引状況および企図する大規模買付行為の概要等も明示していただきます。なお、買付説明書における使用言語は日本語に限ります。

当社は、大規模買付者から買付説明書が提出された場合、当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。

(3) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、当社取締役会に対して、次の から までに掲げる情報（以下「大規模買付情報」と総称します。）を、当社取締役会が買付説明書を受領した日から10営業日以内（初日は算入されないものとします。）に（ただし、 については、当社取締役会が都度定める合理的な期間内に）提供していただきます。当社取締役会は、大規模買付情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に対して提供いたします。

なお、当社取締役会または独立委員会が、大規模買付者から当初提供を受けた情報だけでは、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断することや、当社取締役会および独立委員会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成して（以下「意見形成」といいます。）、または代替案を立案して（以下「代替案立案」といいます。）当社株主の皆様に対して適切に提示することが困難であると判断した場合は、合理的な期間の提出期限（当社取締役会が買付説明書を受領した日から60日以内（初日は算入されないものとします。）の一定の日とします。）を定め、当該定められた具体的な期間および合理的な期間を必要とする理由を当社株主の皆様に対して開示することにより、当社株主の皆様による適切な判断ならびに当社取締役会および独立委員会による意見形成および代替案立案のために必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとします。ただし、この場合、当社取締役会は、当該意見に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると合理的に判断される等の事情があると認める場合を除き、原則として、独立委員会の意見に従うものとします。

また、当社取締役会または独立委員会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、その旨を適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して、適時適切に開示いたします。さらに、当社は、当社取締役会の決定に従い、大規模買付情報の受領後、大規模買付情報のうち当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断するために必要と認められる情報を、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して原則として適時適切に開示いたします。ただし、当社取締役会は、かかる判断および決定に当たって、当該意見に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると合理的に判断される等の事情があると認める場合を除き、原則として、独立委員会の意見に従うものとします。

なお、本プランに基づく大規模買付情報の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限ります。

大規模買付者およびそのグループ（主要な株主または出資者および重要な子会社・関連会社を含み、大規模買付者がファンドまたはその出資に係る事業体である場合は主要な組合員、出資者（直接であるか間接であるかを問いません。）その他の構成員ならびに業務執行組合員および投資に関する助言を継続的に行っている者を含みます。以下同じとします。）の概要（具体的名称、資本構成、出資割合、財務内容、過去10年以内における法令違反行為の有無（およびそれが存する場合にはその概要）、ならびに役員の氏名および略歴・過去における法令違反行為の有無（およびそれが存する場合にはその概要）等を含みます。）

大規模買付行為の目的・方法および内容（大規模買付行為の対価の種類および価額、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為および関連する取引の実現可能性、大規模買付行為完了後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨およびその理由を含みます。なお、大規模買付行為の方法の適法性については資格を有する弁護士による意見書を併せて提出していただきます。）

大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡（当社に対して重要提案行為等（金融商品取引法第27条の26第1項に定義される重要提案行為等をいいます。）を行うことに関する意思連絡を含みます、以下同じとします。）の有無および意思連絡が存する場合にはその具体的な態様および内容

大規模買付行為に係る買付け等の対価の算定根拠およびその算定経緯（算定の前提となる事実や仮定、算定方法、算定機関に関する情報、算定に用いた数値情報ならびに大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーないしディスシナジーの額およびその算定根拠を含みます。）

大規模買付行為に係る買付け等の資金の裏付け（当該資金の提供者（実質的提供者（直接であるか間接であるかを問いません。）を含みます。）の具体的な名称、調達方法、資金提供が実行されるための条件および資金提供後の担保ないし誓約事項の有無および内容ならびに関連する具体的取引の内容を含みます。）

大規模買付行為の完了後に意図するU S Sグループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策および配当政策等（大規模買付行為完了後における当社事業または資産の売却、担保提供その他の処分に関する計画を含みます。）その他大規模買付行為完了後におけるU S Sグループの顧客、取引先、役員、従業員、事業所等が所在する地方公共団体その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

大規模買付者が濫用的買収者（下記(5)に定義されます、以下同じとします。）に該当しないことを誓約する旨の書面

大規模買付行為に関し適用される可能性のある国内外の法令等に基づく規制事項、国内外の政府または第三者から取得すべき独占禁止法その他の法令等に基づく承認または許認可等の取得の蓋然性（なお、これらの事項につきましては、資格を有する弁護士による意見書を併せて提出していただきます。）

大規模買付行為完了後におけるU S Sグループの経営に際して必要な国内外の許認可維持の可能性および国内外の各種法令等の規制遵守の可能性

大規模買付者およびそのグループの内部統制システムの具体的な内容および当該システムの実効性の有無ないし状況

反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無（直接的であるか間接的であるかを問いません。）およびこれらに対する対処方針

その他当社取締役または独立委員会が合理的に必要と判断し、不備のない適式な買付説明書を当社取締役会が受領した日から原則として10営業日以内（初日は算入されないものとします。）に書面により大規模買付者に対して要求した情報

(4) 買付説明書の提出または大規模買付情報の提供がなされないまま大規模買付行為が開始もしくは実行された場合の手続

大規模買付者が当社代表取締役社長宛に買付説明書を提出せず、または大規模買付者が当社取締役会に対する大規模買付情報の提供を完了させることなく、大規模買付行為が開始もしくは実行された場合、独立委員会は、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上のために対抗措置（下記(12)の内容によります、以下同じとします。）を発動させないことが必要であることが明白なことその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

(5) 独立委員会による濫用的買収者該当性の検討

大規模買付者が本プランに定める手続を遵守した場合、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告いたします。

もっとも、本プランに定める手続が遵守されている場合であっても、独立委員会は、当該大規模買付者が濫用的買収者（次の から までのいずれかの場合に該当することが疑われるに足りる相当な事情があると認められる者を総称していいます、以下同じとします。）に該当するか否かを検討いたします。

真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）ないし当社株券等の取得目的が主として短期の利鞘の獲得にある場合

当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させることにある場合

当社の会社経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として不当に流用する予定で、当社株券等の取得を行っている場合

当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする点にある場合（注12）

大規模買付者の提案する当社株券等の取得条件（買付対価の種類、価額およびその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性等を含みますがこれらに限りません。）が、当社の企業価値または当社株主の皆様との共同の利益に照らして不十分または不適切なものであると客観的かつ合理的な根拠をもって判断される場合

大規模買付者の提案する買収の方法が、二段階買付け（第一段階の買付けで当社株券等の全てを買付けられない場合、二段階目の買付けの条件を不利に設定し、明確にせず、または上場廃止等による将来の当社株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で当社株券等の買付けを行い、当社株主の皆様に対して買付けに応じることを事実上強要するもの）等に代表される当社株主の皆様の判断の機会または自由を制約する構造上強圧的な方法による買収である場合

大規模買付者による支配権取得により、当社株主の皆様はもとより、企業価値の源泉である顧客、従業員その他の利害関係者との関係が破壊または毀損され、その結果として当社の企業価値が著しく毀損することが予想されたり、当社の企業価値の維持および向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合、または大規模買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べ、明らかに劣後すると判断される場合

大規模買付者の経営陣または主要株主もしくは出資者に反社会的勢力またはテロ組織と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

その他 から に準ずる場合で、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断される場合

（注12）例えば、会社の資産を買付者の債務の担保とすることや、会社の遊休資産を処分し、その処分利益をもって高配当をさせることを大規模買付者が意図している場合であっても、かかる大規模買付者の意図がこれらに形式的に該当することや、株主以外のステークホルダーの利益に悪影響を与えることのみを理由として、濫用的買収者に該当すると判断しないものいたします。

(6) 濫用的買収者であると判定された場合の手続

独立委員会は、大規模買付者が濫用的買収者に該当すると認めた場合で、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、取締役会評価期間（下記(7)に定義されます。以下同じとします。）の開始または終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は下記(9)ア に準じるものとします。

(7) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じた下記 または の期間（いずれも大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会または独立委員会が判断した旨を当社が開示した日から起算され、初日は算入されないものとします。）を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉等のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始または実行されるべきものとします。なお、かかる取締役会評価期間は、当社の事業内容の評価、検討の困難さや、意見形成、代替案立案等の難易度等を勘案して設定されたものです。

対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：最長60日間

を除く大規模買付行為が行われる場合：最長90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大規模買付者から提供された大規模買付情報に基づき、当社の企業価値および当社株主の皆様との共同の利益の確保ないし向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉等を行うものとします。当社取締役会が評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉等を行うに当たっては、原則として当社取締役会から独立した第三者の立場にある外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得るものとします。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に下記(9)記載の勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動または不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合、当社取締役会または独立委員会は、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日は算入されないものとします。）延長することができるものとします。当社取締役または独立委員会が取締役会評価期間を延長した場合、当社は、当該決議された具体的期間およびその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。

(8) 取締役会評価期間中に大規模買付行為が開始された場合の手続

独立委員会は、大規模買付者が取締役会評価期間中に大規模買付行為を開始したと認めた場合、当社の企業価値または当社株主の皆様との共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白なことその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

(9) 独立委員会の勧告手続

ア 独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、次の から までに定めるところに従い、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

独立委員会による対抗措置発動の勧告

本プランに別途定める場合のほか、大規模買付者が本プランに定める手続につきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後10営業日以内（初日は算入されないものとします。）に当該違反が是正されず、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、独立委員会は、当社の企業価値または当社株主の皆様との共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白なことその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します（なお、独立委員会は、必要と認める場合には、対抗措置の内容を特定し、対抗措置の発動に一定の条件等を付すことができるものとします。）。

かかる勧告がなされた場合、当社は、独立委員会の意見およびその意見の理由その他当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。また、必要に応じて、勧告に至った独立委員会の議事の要旨について、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。

なお、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告した後であっても、大規模買付行為が撤回された場合その他当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合、対抗措置の発動の中止その他の再勧告を当社取締役会に対して行うことができるものとします。かかる再勧告が行われた場合も、当社は、かかる独立委員会の再勧告およびその再勧告の理由その他当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。また、必要に応じて、再勧告に至った独立委員会の議事の要旨について、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。

独立委員会による株主の意思確認の勧告

独立委員会における評価等の結果、大規模買付者等から提示されたU S Sグループの事業計画を含む買収提案等や、当社取締役会から提示されたU S Sグループの事業計画等との間に明らかな相違があるとまでは認められない場合等にあつては、対抗措置を発動させることが当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上のために望ましいか否かの判断が困難であることが通常であると考えられます。従いまして、この場合には、独立委員会は、当社取締役会に対して、株主総会において大規模買付行為に対する対抗措置の発動の要否や内容等について当社株主の皆様の意思を確認することを勧告します。かかる勧告が行われた場合、当社は、当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。また、必要に応じて、勧告に至った独立委員会の議事の要旨について、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。

なお、独立委員会は、当社取締役会に対して株主総会における当社株主の皆様の意思を確認すべきことを勧告した後であっても、大規模買付行為が撤回された場合その他当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合、これと異なる内容の再勧告を当社取締役会に対して行うことができるものとします。

かかる再勧告が行われた場合も、当社は、かかる独立委員会の再勧告およびその再勧告の理由その他当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。また、必要に応じて、再勧告に至った独立委員会の議事の要旨について、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。

独立委員会によるその他の勧告等

独立委員会は、当社取締役会に対して、上記のほか、適宜、当社企業価値および当社株主の皆様共同の利益の最大化の観点から適切と思われる内容の勧告や一定の法令等で許容されている場合における対抗措置の中止または発動の停止の勧告を行うことができるものとします。

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記 に準じるものとします。

イ 当社取締役会による独立委員会の勧告の尊重

当社取締役会は、大規模買付者から提供された大規模買付情報その他の信頼できる客観的な資料や情報に基づき、当社の企業価値および当社株主の皆様の共同の利益の確保ないし向上の観点から、企画されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとし、当該評価および検討の結果、独立委員会の勧告（再勧告を含みます。以下本イにおいて同じとします。）の前提となった事実の認識に重要かつ不注意な誤りがあると認められる場合や、その勧告の判断過程に明らかに不合理な点があると認められる場合等の特段の事情がある場合等、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると合理的に判断される等の事情があると認める場合を除き、原則として、独立委員会の勧告に従うものとし、対抗措置の発動・不発動、対抗措置の発動の停止、発動した対抗措置の中止、または株主総会の招集等に関する必要な取締役会決議を行うものとしたします。

かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して、適時適切に開示いたします。

なお、独立委員会の再勧告により、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、または新株予約権の無償割当ての中止や新株予約権の取得を行う場合等においては、当社株式に係る株価について変動リスクが生じる場合があります。

(10) 株主の意思確認手続

独立委員会から上記(9)ア に定める株主総会における当社株主の皆様の意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、法令等および当社定款に従い、臨時株主総会の招集手続を遅滞なく履践するものいたします。

大規模買付行為に対する対抗措置の発動の要否や内容等についての当社株主の皆様の意思確認のための決議は、株主総会において、議決権を行使することができる当社株主の議決権の過半数を有する当社株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行われるものとします。

大規模買付行為に対する対抗措置の発動およびその内容について当該株主総会において賛同する旨の決議が得られた場合、当社取締役会は、当該株主総会決議に従い、大規模買付行為に対する対抗措置を発動いたします。かかる対抗措置の発動に関する決議が当社取締役会において行われた場合、当社は、当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して、適時適切に開示いたします。

なお、独立委員会から上記(9)ア に定める株主総会における当社株主の皆様の意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合、大規模買付行為は、当該意思確認の手続が完了するまでの間実行されてはならないものとなります。

(11) 大規模買付情報の変更

当社が大規模買付情報の提供が完了したと判断した旨開示をした後、当社取締役会が大規模買付者によって当該大規模買付情報につき重要な変更がなされたと判断した場合には、その旨およびその理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って適時適切に開示することにより、従前の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為（以下「変更前大規模買付行為」といいます。）について進めてきた本プランに基づく手続は中止され、変更後の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為を変更前大規模買付行為とは別個の大規模買付行為として取り扱い、本プランに基づく手続が改めて適用されるものとします。ただし、当社取締役会は、かかる判断に当たっては、当該意見に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると合理的に判断される等の事情があると認める場合を除き、原則として、独立委員会の意見に従うものとします。

(12) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置の一つとして、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものを想定しています（以下割当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます。）。ただし、会社法その他の法令等および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることがあります。

大規模買付行為に対する対抗措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、（資料）記載のとおりですが、実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、(i) 本プランに違反をした大規模買付者およびこの者と一定の関係にある者（以下本(12)において「例外事由該当者」といいます。）による権利行使は認められないとの行使条件または(ii) 当社が本新株予約権の一部を取得することとするとともに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨の条項等、大規模買付行為に対する対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。

3. 本プランの有効期間ならびに継続、廃止および変更について

本プランの有効期間は、平成24年6月30日までとします。ただし、平成24年6月30日において、現に大規模買付行為を行っている者または当該行為を企図する者であって独立委員会において定める者が存在する場合には、当該行われているまたは企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。したがって、本プランは、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止させることが可能です。

なお、当社は、当社定款第20条第1項において取締役の任期を、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めているところ毎年株主総会における取締役選任に関する議案には、各取締役候補者の本プランに対する賛否を記載する予定ですので、毎年定時株主総会における取締役選任議案等を通じて、本プランの継続、廃止、または変更について、当社株主の皆様のご意向を随時反映させることが可能です。

本プランについては、本年以降、当社定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会において、その継続、廃止または変更の是非につき検討・決議を行います。

また、当社取締役会は、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、本プランの実質的趣旨を損なわない範囲で、かつ、法令等もしくは金融商品取引所規則の改正もしくはこれらの解釈・運用の変更、または税制や裁判例等の変更により合理的に必要と認められる限度で、独立委員会の承認を得たうえで、必要に応じて本プランを見直し、または変更する場合があります。

本プランの廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して、適時適切に開示いたします。

4. 独立委員会について

当社は、本プランによる買収防衛策の継続に当たり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の社外取締役の中の3名以上から構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）を設置します。

当社は、本プランの導入当初における独立委員会の委員として、当社社外取締役である岡田英雄氏、林 勇氏、真殿 達氏および佐藤浩史氏の4名を選任しております。

独立委員会の決議は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。ただし、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。また、必要に応じて、勧告等に至った独立委員会の議事の要旨については、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。

5. 株主および投資家の皆様への影響

(1) 本プランの効力発生時に株主および投資家の皆様へ与える影響

本プランの効力発生時には、本新株予約権の発行自体は行われません。したがって、当社株主の皆様および投資家の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主および投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、本プランに基づき、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として大規模買付行為に対する対抗措置をとることがありますが、現在想定されている対抗措置の仕組み上、当社株主および投資家の皆様（本プランに違反した大規模買付者およびこの者と一定の関係にある者は除きます。）の権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、上記2(12)の規定に従い会社法その他の法令等および当社の定款上認められる他の対抗措置を発動することが相当と判断された場合には、当該対抗措置の内容次第では、当該対抗措置の発動の結果、当社株主の皆様または投資家の皆様の権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性もないわけではありません。また、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記2(9)に記載の手續等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止または発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動を停止し、本新株予約権を全て無償取得して新株を交付しない場合には、株主および投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提として売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性があり得ますので、この点予めご承知おきください。

また、無償割当てがなされた本新株予約権の行使および取得の手續について当社株主の皆様に関わる手續は、次のとおりです。

本新株予約権を行使する場合

当社株主の皆様が本新株予約権を行使することとなる場合、新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。かかる手續の詳細につきましては、実際に本新株予約権の無償割当てをすることになった際に、適用ある法令等に基づき別途お知らせいたします。

本新株予約権を取得する場合

当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得の対象となる本新株予約権を保有する当社株主の皆様は上記の本新株予約権の行使に係る何らかの手續を執ることなく、当社が本新株予約権を取得し、当社株主の皆様は、例外事由該当事に該当する場合を除き、これと引換えに当社株式の交付を受けることになります。

・本プランの合理性について

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

(1) 企業価値ないし株主の皆様の共同の利益の確保・向上

本プランによる買収防衛策は、上記 1 記載のとおり、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、大規模買付行為に応じるべきか否か当社取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を、当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし当社株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として継続されるものです。

(2) 事前の開示

当社は、当社株主および投資家皆様ならびに大規模買付者の予見可能性を高め、適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示しております。

また、当社は今後も、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、必要に応じて適時適切な開示を行います。

(3) 株主意思の重視

当社は、平成21年6月24日に開催した第29期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の一部変更および継続の件」を付議し、本プランについての当社株主の皆様承認を受けております。

(4) 独立委員会の設置

当社取締役会は、上記 4 記載のとおり、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、本プランに基づく対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するために独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等に関する取締役会決議をする場合には、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると合理的に判断される等の事情があると認める場合を除き、原則として、独立委員会の勧告に従うものとしています。

(5) 外部専門家の意見の取得

上記 2 (7) 記載のとおり、当社取締役会は、対抗措置の発動に際しては、必要に応じて当社取締役会から独立した第三者の立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得るものとされています。これにより、当社取締役会の判断の客観性および合理性が担保されることとなります。

(6) 取締役の選任を通じた当社株主の皆様意思確認

上記 3 記載のとおり、当社定款第20条第1項において、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと規定されているため、毎年の定時株主総会における取締役選任を通じて、本プランを廃止するか否かについての当社株主の皆様のご意思が確認されることとなります。

(7) デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記 3 記載のとおり、当社の株主総会または株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって、いつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）またはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

(資料)

新株予約権の無償割当てをする場合の概要

1. 割当対象株主
取締役会で別途定める基準日における株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てをする。
2. 新株予約権の目的である株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普通株式は1株とする。
3. 新株予約権の無償割当ての効力発生日
取締役会において別途定める。
4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの価額は金1円以上とする。
5. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要するものとする。
6. 新株予約権の行使条件
新株予約権の行使条件は取締役会において別途定めるものとする（なお、取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者、その共同保有者および特別関係者ならびにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等（以下「例外事由該当者」という。）による権利行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得る。）、
7. 当社による新株予約権の取得
当社は、大規模買付者が本プランに定める手続に違反をした日その他の一定の事由が生じることまたは取締役会が別に定める日が到来することのいずれかを条件として、取締役会の決議に従い、例外事由該当者以外の新株予約権者が有する新株予約権についてのみを取得することができる旨の取得条項を取締役会において付すことがあり得る。
8. 新株予約権の無償取得事由（対抗措置の廃止事由）
以下の事由のいずれかが生じたときは、当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。
 - (a) 当社の株主総会において大規模買付者の買収提案について普通決議による賛同が得られた場合
 - (b) 当社独立委員会の全員一致による決定があった場合
 - (c) その他取締役会が別途定める場合
9. 新株予約権の行使期間等
新株予約権の行使期間その他必要な事項については、取締役会において別途定めるものとする。

4【事業等のリスク】

U S S グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

公的規制等

U S S グループは、国内において、古物営業法、環境・リサイクル関連法等の法的規制の適用を受けております。U S S グループにおきましては、法的手続きによる権利の保全にも万全を期しておりますが、将来において、現在予測し得ない法的規制が設けられる可能性があり、これらの法的規制に係る指摘を受けた場合、U S S グループの事業活動が制限される可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

関連当事者等との取引

U S S グループの会員の多くは中古自動車販売業者であり、その中にはU S S グループの役員、もしくはその親族が所有しているものもあります。これは、当社設立当初、オークション出品車両確保を目的として中古自動車販売業者等に広く出資を募るとともに役員への就任を要請したためであります。現在、これらの役員等の所有する会社による出品台数はU S S グループ全体の出品台数に対してそれなりの割合を占めています。これらの役員がU S S グループの役員を退任した場合、出品台数が減少しないとの保証はありません。

会員およびオークション参加の勧誘および確保について

U S S グループの事業にとって、新会員の勧誘、既存会員の確保、会員のオークション参加促進は重要な施策となります。しかし、下記の場合などには、これら施策に支障が生じる可能性があります。

- ・ 競合他社がU S S グループの提供しないサービス、施設または便益を提供する場合
- ・ オークション会場での出品台数・成約率が競合他社と比べて低い場合
- ・ 役員および従業員の行為がU S S グループの評判に悪影響を与える場合
- ・ 大口出品業者が、何らかの理由で他の販路を選ぶ場合

出品車両の調達について

オートオークション事業はオークション出品車両の調達に大きく依存しており、車両の供給が不足する場合には、最適な規模でのオークション開催ができない可能性があります。

現状、出品車両の調達は大口出品業者にある程度依存しており、U S S グループはこれらの業者の参加促進のために、手数料の大口割引制度を実施しています。将来U S S グループが手数料などの条件を変更した場合には、これらの大口出品業者等の出品台数に影響を与える可能性があります。また、今後とも必要な出品台数を確保できるという保証はなく、これが事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

成約率の低下について

U S S グループは成約率（オークション出品車両のうち売買契約が締結された割合）の低下を経験しています。成約率の低下は、出品台数に影響を与える可能性があります。

既存設備拡張の限界について

U S S グループの既存設備における事業拡張については、必要とする駐車スペースの確保等の面で能力に限界があります。駐車スペースの拡張には、土地の購入、賃借または立体駐車場の建設など、大規模な設備投資が必要となります。

新しい施設に関連するリスクについて

U S Sグループはオークション会場の新設ならびに同業者の買収により事業を拡大しておりますが、今後とも事業拡大のために、会場の新設、同業者の買収や提携を進める可能性があります。このような事業拡大には下記のようなリスクを伴います。

- ・ 新設や買収したオークション会場で十分な量の会員または出品車両を確保できない可能性があります。
- ・ 買収や合併に際しては、偶発債務もしくは簿外債務、経営上の問題、権利の瑕疵など、不確実な要因が残る場合があります。
- ・ 事業の拡張によって拡大、複雑化する組織を適切に監督するため、当社の経営負担は増大する可能性があります。
- ・ オークション会場の拡張や移転をするためには、当局による各種許認可を取得する必要があります。これら許認可の取得に支障が生じた場合には、計画を遅延または中止しなくてはならない可能性があります。

資産の減損

U S Sグループの保有する減損会計の対象となる資産について、将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価格を回収できないと判断される場合には、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになります。現在、U S Sグループは、保有資産である一部のオークション会場について減損の兆候を認識しており、当該資産に係る将来キャッシュ・フローの見込みによっては減損損失を計上する可能性があり、その結果、U S Sグループの事業展開、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場全体の成長の限界について

現在、日本における自動車流通市場は成熟しており、成長の余地は大きくはないものと考えられます。U S Sグループの事業は、オートオークションの利用者にとって有益な中古自動車流通システムを開発し、これを浸透させることが重要であります。U S Sグループが競合他社を凌ぎ、市場シェアを拡大することができない場合には、収益の減少、成長率の低下等に結びつく可能性があります。

これまでU S Sグループは各営業地域のオークション会場において高いシェアを確保してきました。しかし、競合他社が積極的な事業の拡大を行ったり、合併や提携を進めた場合、これらの企業がU S Sグループにとって対抗できない大規模な施設、サービス、その他便益を提供する可能性があります。一方、自動車メーカー等がその系列販売会社の流通網を活用し、新たな中古自動車の流通形態を構築したときには、強力な競争相手となり得ます。競争の激化はU S Sグループの成長性、収益性に悪影響を与えかねません。またU S Sグループが設定する手数料および各種料金は、常に競合他社よりも低水準であるという保証はありません。

急激な技術革新について

現車オークション、衛星オークションおよびインターネットを通じたオークション情報提供に関しては、急激な技術革新と顧客の需要の変化が市場の特徴となっており、U S Sグループの将来の成功は、急激な技術革新、サービス競争の激化、需要レベルの高度化に対応していくことができるか否かによって決まります。しかしながらこれらの変化に順応できない場合、U S Sグループの事業、財政状態および業績は影響を受ける可能性があります。さらに競合するオークション会場が一層高度な電子商取引技術等を広範に取り入れた場合、U S Sグループはその対応のために相当な出費を余儀なくされる可能性があります。これらの出費はU S Sグループの財源を圧迫し、事業計画の変更や、財政状態および業績に影響を与えるということもありません。一方、U S Sグループがこれらの技術を利用した競争力のあるサービスの提供を行うことができるという保証はありません。

U S Sグループの集中管理について

当社の連結対象子会社の管理業務全般は、当社統括本部にて集中管理をしており、データのバックアップをとるなどの対策を講じているものの、システムに何らかの支障が生じた場合には、業務に影響を与える可能性があります。

会員情報の管理について

U S Sグループのオークションは会員制オークションであり、会員の多くは中古自動車販売業を営んでおります。これらの会員の情報は、個人情報が含まれているため、個人情報保護方針に基づき厳正に管理をしておりますが、万一、漏洩した場合には、U S Sグループに対する信用の失墜につながり、業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

U S S グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、連結財務諸表に基づいて分析したものであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてU S S グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

U S S グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値、各連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っております。主に貸倒引当金、退職給付引当金、繰延税金資産等に対して、継続して評価を行っております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は142,164百万円、純資産は118,390百万円で、自己資本比率は83.1%となりました。主な増減内容は以下のとおりです。

(総資産)

資産合計は142,164百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,793百万円増加しました。これは現金及び預金が11,235百万円増加したこと、減価償却などにより有形固定資産が4,822百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

負債合計は23,773百万円となり、前連結会計年度末と比較して344百万円増加しました。これは、未払法人税等が1,251百万円増加したこと、借入金の返済により短期借入金が387百万円、長期借入金が215百万円減少したこと、リース債務の返済などにより固定負債のリース債務が309百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産合計は118,390百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,448百万円増加しました。これは、利益剰余金が7,967百万円増加したのに対し、自己株式の取得により自己株式が4,671百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 経営成績の分析

U S S グループの連結会計年度の売上高は、前期と比較して6,700百万円減少して59,849百万円（前期比10.1%減）となりました。主な内訳は、オートオークション事業42,791百万円（前期比12.2%減）、中古自動車等買取販売事業12,224百万円（前期比0.3%減）、その他の事業4,832百万円（前期比12.6%減）であります。

売上高の減少した主な要因は、オートオークション事業における出品台数が2,327千台（前期比19.8%減）となったことなどから、手数料収入が大幅に減少したことなどによるものです。

売上原価は前期と比較して4,677百万円減少して27,120百万円（前期比14.7%減）となりました。減少した主な要因は商品売上原価の減少や徹底したコストの削減などによるものです。

販売費及び一般管理費は、前期と比較して1,394百万円減少して10,788百万円（前期比11.4%減）となりました。減少した主な要因は、効果的なイベント企画、新規採用の抑制や残業時間の圧縮などによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期と比較して628百万円減少して21,940百万円（前期比2.8%減）となりました。

営業外収益は、複合金融商品の評価益252百万円などにより611百万円、営業外費用は40百万円となりました。

特別利益は、貸倒引当金戻入額37百万円などにより73百万円、特別損失は、投資有価証券の減損168百万円、旧藤岡会場の統合に伴う建物等の減損損失294百万円などにより557百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は、前期と比較して713百万円増加して12,717百万円（前期比5.9%増）となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

自動車流通市場は、政府の経済対策によるエコカー補助金制度が平成22年9月末日まで延長されたことにより、新車販売は引き続き堅調に推移すると思われませんが、中長期的には、少子高齢化や自動車買替年数の長期化などによりわが国における自動車需要全体が減少する可能性もあり、オークション出品台数にも影響が懸念されます。

このような市場環境のなか、次期の連結業績見通しにつきましては、主力となるオートオークション事業において出品台数2,400千台、成約台数1,344千台、成約率56.0%を計画しており、連結売上高60,900百万円、営業利益23,600百万円、経常利益23,800百万円、当期純利益13,500百万円を予想しております。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて11,235百万円増加し29,681百万円となりました。これは、営業活動により得られた資金22,300百万円に対して、設備投資を抑えたことにより、投資活動により支出した資金が803百万円と大幅に減少したことによるものであります。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しております。

また、U S S グループは、必要な運転資金および設備投資資金については、自己資金または銀行借入により調達することとし、当連結会計年度末における有利子負債残高は1,806百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、739百万円（完工ベース）であり、主としてオートオークション事業を中心に行ないました。主要なものは以下のとおりであります。

群馬会場のオークション関連機器 305百万円

（注）記載金額には消費税等は含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

（平成22年3月31日現在）

| 事業所 （所在地） | 事業の種類 別セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 土地 | | 建物 （千円） | 構築物 （千円） | 車両運 搬具 （千円） | 工具、器 具及び 備品 （千円） | リース資 産(千円) | 投下資本合 計（千円） | 従業 員数 （名） |
|------------------------------|-------------------------|-------------------|---------------------------|------------|------------|-------------|-------------------|---------------------------|---------------|----------------|-----------------|
| | | | 面積 （㎡） | 金額 （千円） | | | | | | | |
| 名古屋会場 （愛知県東海市） | オート オーク ション事 業 | 会場用 地およ び建物 | 174,911.30 | 8,646,741 | 3,201,239 | 213,486 | 8,381 | 307,744 | 1,018,846 | 13,396,439 | 72 |
| R - 名古屋会場 （愛知県 名古屋市港区） | オート オーク ション事 業 | 会場用 地およ び建物 | 44,000.00 | 956,208 | 746,099 | 11,722 | 739 | 13,798 | - | 1,728,569 | 14 |
| 九州会場 （佐賀県鳥栖市） | オート オーク ション事 業 | 会場用 地およ び建物 | (37,554.83) 142,565.13 | 2,619,181 | 992,512 | 206,610 | 7,368 | 148,301 | - | 3,973,974 | 51 |
| 福岡会場 （福岡県 筑紫野市） | オート オーク ション事 業 | 会場用 地およ び建物 | 72,530.50 | 1,327,461 | 235,483 | 18,663 | 2,544 | 39,355 | - | 1,623,507 | 23 |
| 東京会場 （千葉県野田市） | オート オーク ション事 業 | 会場用 地およ び建物 | (28,849.06) 548,389.53 | 7,488,720 | 3,115,295 | 1,774,253 | 18,460 | 554,271 | - | 12,951,001 | 133 |
| 静岡会場 （静岡県袋井市） | オート オーク ション事 業 | 会場用 地およ び建物 | (16.00) 74,917.22 | 2,237,824 | 319,289 | 157,522 | 1,600 | 61,603 | - | 2,777,839 | 27 |

（注）1．投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2．土地の面積で（ ）内は賃借中のものであり、内書で表示しております。

3．土地の金額は、土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った後の金額を計上しております。

4．従業員数には嘱託社員および社外から当社への出向者を含み、パートタイマーおよび人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

(2) 子会社

(平成22年3月31日現在)

| 会社名 〔事業所〕 (所在地) | 事業の 種類別 セグメン トの 名称 | 設備の 内容 | 土地 | | 建物 (千円) | 構築物 (千円) | 機械装 置及び 運搬具 (千円) | 工具、器 具及び 備品 (千円) | リース資 産(千円) | 投下資本合 計(千円) | 従業 員数 (名) |
|--|--------------------------------|-------------------|--|--------------------------|--------------------------|----------------------|---------------------------|---------------------------|---------------|----------------------------|-----------------|
| | | | 面積 (㎡) | 金額 (千円) | | | | | | | |
| 株式会社ユー・ エス・エス岡山 〔岡山会場〕 (岡山県赤磐市) | オート オーク ション 事業 | 会場用 地およ び建物 | (30,134.08) 70,150.91 | 601,557 | 318,423 | 78,733 | 939 | 24,148 | - | 1,023,802 | 27 |
| 株式会社ユー・ エス・エス札幌 〔札幌会場〕 (北海道江別市) | オート オーク ション 事業 | 会場用 地およ び建物 | [110,395.17] 174,876.06 | [1,204,523] 1,767,354 | [905,079] 959,683 | [164,920] 328,431 | 1,507 | [1,225] 169,439 | - | [2,275,747] 3,226,416 | 39 |
| 株式会社U S S 埼玉 〔埼玉会場〕 (埼玉県入間市) | オート オーク ション 事業 | 会場用 地およ び建物 | (2,435.00) [71,546.59] 73,981.59 | [3,049,288] 3,049,288 | [2,627,348] 2,637,750 | [431,649] 431,822 | 1,415 | [19,220] 194,025 | - | [6,127,506] 6,314,302 | 25 |
| 株式会社U S S 群馬 〔群馬会場〕 (群馬県藤岡市) | オート オーク ション 事業 | 会場用 地およ び建物 | (75,020.26) 75,020.26 | - | [348,343] 355,492 | [27,898] 75,506 | 1,269 | [446] 194,148 | - | [376,688] 626,416 | 24 |
| 株式会社ユー・ エス・エス東北 〔東北会場〕 (宮城県柴田郡 村田町) | オート オーク ション 事業 | 会場用 地およ び建物 | [140,296.37] 215,531.62 | [773,220] 1,116,292 | [619,532] 633,072 | [24,627] 47,399 | 748 | [2,681] 91,704 | - | [1,420,062] 1,889,217 | 21 |
| 株式会社U S S 関西 〔大阪会場〕 (大阪府大阪市 西淀川区) | オート オーク ション 事業 | 会場用 地およ び建物 | (5,994.68) [54,930.35] 60,925.03 | [3,719,973] 3,719,973 | [4,803,976] 4,821,059 | [136,920] 142,694 | 365 | [3,918] 25,957 | - | [8,664,788] 8,710,048 | 32 |
| 株式会社U S S 関西 〔神戸会場〕 (兵庫県神戸市 中央区) | オート オーク ション 事業 | 会場用 地およ び建物 | (21.00) [66,327.51] 66,348.51 | [5,489,754] 5,489,754 | [4,922,212] 4,937,633 | [145,356] 146,992 | 1,239 | [3,200] 33,370 | - | [10,560,523] 10,608,989 | 21 |
| 株式会社ユー・ エス・エス横浜 〔横浜会場〕 (神奈川県 横浜市鶴見区) | オート オーク ション 事業 | 会場用 地およ び建物 | (13,157.24) [82,644.76] 95,802.00 | [7,650,000] 7,650,000 | [3,947,536] 3,966,812 | [123,487] 126,514 | 3,302 | [2,155] 148,834 | - | [11,723,178] 11,895,463 | 52 |
| 株式会社U S S 流通オートオーク ション 〔流通会場〕 (千葉県野田市) | オート オーク ション 事業 | 会場用 地およ び建物 | (68,802.07) [46,382.28] 115,184.35 | [1,066,649] 1,066,649 | [1,004,224] 1,011,343 | [168,791] 205,702 | 1,336 | [8,894] 164,524 | - | [2,248,559] 2,449,556 | 33 |
| 株式会社U S S 北陸 〔北陸会場〕 (石川県加賀市) | オート オーク ション 事業 | 会場用 地およ び建物 | (2,910.00) 30,828.30 | 269,094 | 75,270 | 45,532 | 1,746 | 16,595 | - | 408,239 | 15 |

| 会社名 〔事業所〕 (所在地) | 事業の種類 別セグ メントの 名称 | 設備の 内容 | 土地 | | 建物 (千円) | 構築物 (千円) | 機械装 置及び 運搬具 (千円) | 工具、器 具及び 備品 (千円) | リース資 産(千円) | 投下資本合 計(千円) | 従業 員数 (名) |
|-------------------------------------|----------------------------|-------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|---------------------------|---------------------------|---------------|--------------------------|-----------------|
| | | | 面積 (㎡) | 金額 (千円) | | | | | | | |
| 株式会社USS 新潟 〔新潟会場〕 (新潟県見附市) | オート オーク ション事 業 | 会場用 地およ び建物 | [86,019.47] 86,019.47 | [1,294,982] 1,294,982 | [844,146] 854,982 | [154,668] 159,103 | 1,643 | [2,121] 51,708 | - | [2,295,918] 2,362,420 | 18 |
| 株式会社アピツ (愛知県名古屋 市港区) | その他 の事業 | 工場用 地およ び建物 | [68,177.88] 68,177.88 | [1,500,104] 1,500,104 | [794,719] 870,302 | [18,665] 35,081 | 597,998 | 29,046 | 28,573 | [2,313,489] 3,061,105 | 96 |
| 株式会社USS 東洋 (群馬県前橋市) | その他 の事業 | 工場用 地およ び建物 | 89,168.57 | 1,132,886 | 86,705 | 38,197 | 167,908 | 2,321 | - | 1,428,019 | 49 |

- (注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 土地の面積で()内は連結会社以外の者から賃借中のものであり、内書で表示しております。
3. []は提出会社から賃借しているもので内書で表示しております。
4. 土地の金額は、土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った後の金額を計上しております。
5. 従業員数には嘱託社員および当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、パートタイマーおよび人材会社からの派遣社員は含んでおりません。
6. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

| 名称 | 数量 (式) | リース期間 (年) | リース料(年間) (千円) | リース契約残高 (千円) |
|--------------------------------------|-----------|--------------|------------------|-----------------|
| オークション関連機器 (所有権移転外ファイナ ンス・リース) | 2 | 5 | 297,355 | 192,626 |

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
設備投資は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては、提出会社取締役会において調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 120,000,000 |
| 計 | 120,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----------|
| 普通株式 | 32,695,982 | 31,325,000 | 東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部 | 単元株式数10株 |
| 計 | 32,695,982 | 31,325,000 | - | - |

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成22年5月31日付で自己株式1,370,982株を消却したことにより、発行済株式総数は1,370,982株減少しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
|--|----------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 714 | 714 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 7,140 | 7,140 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成19年9月15日 至平成44年6月30日 | 自平成19年9月15日 至平成44年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 6,457 資本組入額 3,229 | 発行価格 6,457 資本組入額 3,229 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | (注)1 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社取締役会の承認を要する。 | 当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | (注)2 |

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が行使期間満了日の属する年の前年の6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌日以降、新株予約権行使期間の満了日まで新株予約権を行使できるものとする。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

平成20年6月25日取締役会決議（第6回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
|--|----------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 838 | 838 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 8,380 | 8,380 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年7月11日 至平成45年6月30日 | 自平成20年7月11日 至平成45年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,977 資本組入額 2,489 | 発行価格 4,977 資本組入額 2,489 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | (注)1 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社取締役会の承認を要する。 | 当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | (注)2 |

(注)1.平成19年8月28日取締役会決議(第5回新株予約権)の(注)1.参照
2.平成19年8月28日取締役会決議(第5回新株予約権)の(注)2.参照

平成21年6月24日取締役会決議（第7回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成22年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成22年5月31日) |
|--|----------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,452 | 1,452 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 14,520 | 14,520 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成21年7月10日 至平成46年6月30日 | 自平成21年7月10日 至平成46年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 3,263 資本組入額 1,632 | 発行価格 3,263 資本組入額 1,632 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 | (注)1 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社取締役会の承認を要する。 | 当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 | (注)2 |

(注)1.平成19年8月28日取締役会決議(第5回新株予約権)の(注)1.参照
2.平成19年8月28日取締役会決議(第5回新株予約権)の(注)2.参照

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------|-----------------------|------------------|-----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成17年9月1日 (注)1 | 240,120 | 32,222,089 | - | 17,580,225 | 477,510 | 22,282,546 |
| 平成18年3月31日 | 19,520 (注)2 | 32,486,932 | 44,115 (注)2 | 18,249,454 | 44,095 (注)2 | 22,951,620 |
| | 68,000 (注)3 | | 173,740 (注)3 | | 173,740 (注)3 | |
| | 41,750 (注)4 | | 135,896 (注)4 | | 135,896 (注)4 | |
| | 135,573 (注)5 | | 315,478 (注)5 | | 315,342 (注)5 | |
| 平成19年3月31日 | 70,500 (注)6 | 32,604,062 | 180,127 (注)6 | 18,581,613 | 180,127 (注)6 | 23,283,778 |
| | 46,130 (注)7 | | 150,153 (注)7 | | 150,153 (注)7 | |
| | 500 (注)8 | | 1,877 (注)8 | | 1,877 (注)8 | |
| 平成20年3月31日 | 90,920 (注)9 | 32,695,982 | 295,944 (注)9 | 18,881,312 | 295,944 (注)9 | 23,583,478 |
| | 1,000 (注)10 | | 3,755 (注)10 | | 3,755 (注)10 | |
| 平成21年8月1日 (注)11 | - | 32,695,982 | - | 18,881,312 | 19,000,000 | 4,583,478 |

- (注) 1. 平成17年9月1日付で株式交換により株式会社ユー・エス・エス群馬を完全子会社化したことによるものであります。
2. 第2回ストックオプションの行使(平成17年4月1日から平成17年6月30日)
 3. 第1回新株予約権の行使(平成17年4月1日から平成18年3月31日)
 4. 第2回新株予約権の行使(平成17年4月1日から平成18年3月31日)
 5. 第1回無担保転換社債の株式への転換(平成17年4月1日から平成17年5月31日)
 6. 第1回新株予約権の行使(平成18年4月1日から平成18年10月31日)
 7. 第2回新株予約権の行使(平成18年4月1日から平成19年3月31日)
 8. 第4回新株予約権の行使(平成18年4月1日から平成19年3月31日)
 9. 第2回新株予約権の行使(平成19年4月1日から平成20年3月31日)
 10. 第4回新株予約権の行使(平成19年4月1日から平成20年3月31日)
 11. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。
 12. 平成22年5月31日付で自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が1,370千株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数10株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|-------------------|---------|----------|---------|-----------|------|-----------|-----------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 1 | 45 | 22 | 112 | 296 | 6 | 7,519 | 8,001 | - |
| 所有株式数(単元) | 600 | 534,696 | 12,355 | 265,000 | 1,397,970 | 67 | 1,058,836 | 3,269,524 | 742 |
| 所有株式数の割合(%) | 0.02 | 16.35 | 0.38 | 8.11 | 42.76 | 0.00 | 32.39 | 100.00 | - |

(注) 自己株式2,936,474株は、「個人その他」に293,647単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|--------------------------------|
| 服部 太 | 名古屋市東区 | 2,630 | 8.04 |
| ビービーエイチ フォー フィデ リティー ロープライズ スト ック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行) | 40 WATER STREET. BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号) | 2,000 | 6.11 |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行) | 270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16番13号) | 1,684 | 5.15 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行) | P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号) | 1,143 | 3.49 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店) | P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 1,075 | 3.28 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 983 | 3.00 |
| 安藤 之弘 | 名古屋市瑞穂区 | 908 | 2.77 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 854 | 2.61 |
| 野村信託銀行株式会社(退職給 付信託三菱東京UFJ銀行口) | 東京都千代田区大手町2丁目2番2号 | 840 | 2.56 |
| タイヨウ サイプレス ファン ド,エル.ピー. (常任代理人 香港上海銀行東 京支店) | C/O WALKERS SPV LIMITED ,WALKERS HOUSE,87MARY STREET ,GEORGE TOWN,GRAND CAYMAN KY 19002,CAYMAN ISLANDS BRITISH WEST INDIES (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 756 | 2.31 |
| 計 | | 12,877 | 39.39 |

(注)1.上記のほか、自己株式が2,936千株あります。

2. テンブルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー他4社連名により平成21年11月24日付で提出された大量保有報告書において、平成21年11月16日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|--------------------------------|
| テンブルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー | アメリカ合衆国 33394, フロリダ州, フォート・ローダデイル, スウィート 2100, イースト・プロワード・ブルヴァー ル 500 | 1,310 | 4.01 |
| フランクリン・テンブルトン・ インベストメンツ(アジア)リ ミテッド | 香港, セントラル, コノートロード8, ザ チャーターハウス 17階 | 828 | 2.53 |
| フランクリン・テンブルトン・ インベストメント・マネジメン ト・リミテッド | 英国 EH3 8BH, スコットランド, エディンバ ラ, モリソン・ストリート5 | 85 | 0.26 |
| テンブルトン・グローバル・ア ドバイザーズ・リミテッド | バハマ連邦, ナッソー, ライフォード・ケ イ, BOX N-7759 | 1,799 | 5.50 |
| フランクリン・テンブルトン・ インベストメンツ・コープ | カナダ M2N 0A7, オンタリオ州, トロント, ヤング・ストリート5000 | 51 | 0.16 |
| 合計 | | 4,074 | 12.46 |

3. フィデリティ投信株式会社他1社連名により平成21年9月24日付で提出された大量保有報告書において、平成21年9月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------|--|---------------|--------------------------------|
| フィデリティ投信株式会社 | 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラ スタワー | 208 | 0.64 |
| エフエムアール エルエルシー | 米国 02109 マサチューセッツ州ボストン, テヴォンシャー・ストリート82 | 2,405 | 7.36 |
| 合計 | | 2,614 | 8.00 |

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|-----------|---------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 2,936,470 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 29,758,770 | 2,975,877 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 742 | - | 一単元(10株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 32,695,982 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 2,975,877 | - |

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社ユー・エス・エス | 愛知県東海市新宝町507番地の20 | 2,936,470 | - | 2,936,470 | 8.98 |
| 計 | - | 2,936,470 | - | 2,936,470 | 8.98 |

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

会社法に基づき、当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

平成19年8月28日取締役会決議

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成19年8月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役は除く)14名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成20年6月25日取締役会決議

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成20年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役は除く）14名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

平成21年6月24日取締役会決議

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役は除く）14名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する取締役会決議による普通株式の取得ならびに会社法第155条第7号に該当する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---------|---------------|
| 取締役会(平成21年11月4日)での決議状況 (取得期間 平成21年11月5日～平成21年12月22日) | 500,000 | 3,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 453,960 | 2,496,844,800 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 46,040 | 503,155,200 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 9.2 | 16.8 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 9.2 | 16.8 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------|---------------|
| 取締役会(平成22年2月2日)での決議状況 (取得期間 平成22年2月4日～平成22年3月24日) | 500,000 | 3,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 376,810 | 2,174,961,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 123,190 | 825,039,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 24.6 | 27.5 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 24.6 | 27.5 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------|---------------|
| 取締役会(平成22年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成22年5月12日～平成22年6月23日) | 500,000 | 3,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | 350,000 | 2,147,386,100 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 30.0 | 28.4 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 17 | 95,650 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------|---------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | 1,370,982 | 9,018,319,596 |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 2,936,474 | - | 1,915,492 | - |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、適正な利益を確保してこれを株主の皆様へ還元することを経営上の最重要政策の一つと考えており、これまでも安定的な配当の継続を基本にしつつ、業績の推移や財務状況を勘案し、増配あるいは株式分割を実施してまいりました。

当期の剰余金の配当につきましては、1株当たりの年間配当金を前期より3円増配の168円とし、連結ベースの配当性向は40.1%となりました。

今後の利益配分に関しましては、業績動向、新事業への投資ならびに経営基盤を強固なものとするための内部留保などを勘案しつつ、総合的には株主利益の向上を図ることを基本方針とし、連結配当性向を40%以上とする方針であります。

なお、当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。したがって、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。

配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、事業基盤の強化・拡大のための設備投資、財務体質の強化のための原資として活用させていただき所存であります。

(注) 当期を基準日とする剰余金の配当の取締役会または株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たりの配当額(円) |
|-------------------|-------------|--------------|
| 平成21年11月4日 取締役会決議 | 2,217 | 72.5 |
| 平成22年6月29日 株主総会決議 | 2,842 | 95.5 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 最高(円) | 8,630 | 8,660 | 8,180 | 7,670 | 6,420 |
| 最低(円) | 6,630 | 6,710 | 5,500 | 3,630 | 4,140 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年10月 | 平成21年11月 | 平成21年12月 | 平成22年1月 | 平成22年2月 | 平成22年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 5,660 | 5,790 | 5,850 | 6,040 | 6,000 | 6,420 |
| 最低(円) | 5,130 | 5,080 | 5,350 | 5,340 | 5,300 | 5,690 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|----------------------|-------|--------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 会長 | | 服部 太 | 昭和11年12月1日生 | 昭和55年10月 当社取締役副社長 昭和57年7月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) 平成19年6月 当社代表取締役会長(現任) 平成20年11月 財団法人服部国際奨学財団理事長(現任) | (注)3 | 2,630 |
| 代表取締役 社長 | 最高経営責任者 (CEO) | 安藤 之弘 | 昭和21年12月2日生 | 昭和57年7月 当社取締役 平成元年11月 当社専務取締役 平成7年6月 当社取締役副社長 平成12年6月 当社取締役副社長名古屋事業本部本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)(現任) | (注)3 | 908 |
| 代表取締役 副会長 | 九州事業本部長 | 田村 文彦 | 昭和15年11月3日生 | 平成元年7月 株式会社ユー・エス・エス九州専務取締役 平成7年3月 当社専務取締役 平成7年6月 当社取締役副社長九州事業本部本部長 平成18年6月 当社代表取締役副会長九州事業本部長(現任) | (注)3 | 38 |
| 代表取締役 副会長 | 東京事業本部長 | 原 重雄 | 昭和16年4月1日生 | 平成5年11月 株式会社ユー・エス・エス東京専務取締役 平成8年1月 当社取締役副社長東京事業本部本部長 平成18年6月 当社代表取締役副会長東京事業本部長(現任) | (注)3 | 90 |
| 代表取締役 副社長 | オークション運営本部長兼名古屋事業本部長 | 瀬田 大 | 昭和41年12月23日生 | 平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部副本部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部副本部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長兼名古屋事業本部長(現任) 〔他の法人等の代表状況〕 平成18年4月 UG Powers 株式会社代表取締役社長(現任) 平成20年6月 株式会社アビツ代表取締役社長(現任) | (注)3 | 690 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------|--------------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 副社長 | 東京事業本部 副本部長 | 増田 元廣 | 昭和22年12月27日生 | 平成6年6月 株式会社ユー・エス・エス東京取締役 平成7年1月 当社常務取締役 平成8年1月 当社専務取締役 平成13年6月 当社専務取締役東京事業本部副本部長 平成18年6月 当社取締役副社長東京事業本部副本部長(現任) | (注)3 | 35 |
| 取締役 副社長 | 九州事業本部 副本部長 | 合野 栄治 | 昭和24年6月6日生 | 平成元年7月 株式会社ユー・エス・エス九州常務取締役 平成7年3月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役九州事業本部副本部長 平成13年6月 当社専務執行役員 平成15年6月 当社専務取締役九州事業本部副本部長 平成18年6月 当社取締役副社長九州事業本部副本部長(現任) | (注)3 | 131 |
| 専務取締役 | 九州事業本部 福岡会場担当 | 三島 敏雄 | 昭和22年1月12日生 | 平成元年7月 株式会社ユー・エス・エス九州取締役 平成7年3月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役九州事業本部営業担当兼車両担当 平成13年6月 当社常務執行役員 平成15年3月 当社専務執行役員 平成18年6月 当社専務取締役九州事業本部福岡会場担当(現任) | (注)3 | 121 |
| 常務取締役 | 統括本部長 | 山中 雅文 | 昭和29年12月16日生 | 平成12年1月 当社統括本部財務部長 平成16年1月 当社執行役員統括本部財務部長 平成16年6月 当社取締役統括本部財務部長 平成18年6月 当社常務取締役統括本部長(現任) | (注)3 | 3 |
| 常務取締役 | システム本部長 | 池田 浩照 | 昭和36年5月3日生 | 平成13年1月 当社名古屋事業本部業務部長 平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部業務部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部業務部長 平成18年6月 当社常務取締役システム本部長(現任) | (注)3 | 3 |
| 常務取締役 | オークション運 営本部副本部長 | 赤瀬 雅之 | 昭和37年11月8日生 | 平成13年1月 当社名古屋事業本部営業部長 平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部営業部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部営業部長 平成18年6月 当社常務取締役オークション運営本部副本部長(現任) | (注)3 | 5 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|------------------|--------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 静岡事業本部長 | 井之上 浩昭 | 昭和35年11月14日生 | 平成13年1月 当社名古屋事業本部車両部長 平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部 車両部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部車 両部長 平成17年8月 当社取締役静岡事業本部本 部長 平成18年6月 当社取締役静岡事業本部長 (現任) | (注)3 | 2 |
| 取締役 | 九州事業本部 九州会場担当 | 古賀 靖永 | 昭和35年8月24日生 | 平成6年8月 株式会社ユー・エス・エス九 州営業部長 平成7年3月 当社九州事業本部営業部長 平成16年1月 当社執行役員九州事業本部 営業部長 平成16年6月 当社取締役九州事業本部 営業部長 平成18年6月 当社取締役九州事業本部 九州会場担当(現任) | (注)3 | 2 |
| 取締役 | | 小島 演 | 昭和28年9月4日生 | 平成8年8月 当社東京事業本部営業経 理部次長 平成13年10月 株式会社ユー・エス・エ ス・カーバンクネット(現株式 会社カークエスト)代表取締 役社長(現任) 平成19年10月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | 1 |
| 取締役 | | 岡田 英雄 | 昭和16年2月16日生 | 昭和40年8月 株式会社日本工業新聞社(現 株式会社日本工業新聞新社) 入社 平成9年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社顧問(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 株式会社日本工業新聞新社 イベントアドバイザー(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | | 林 勇 | 昭和20年12月15日生 | 平成12年4月 大阪産業大学経営学部助 教授 平成16年4月 同大学経営学部教授(現 任) 平成18年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | | 真殿 達 | 昭和22年7月28日生 | 昭和46年4月 日本輸出入銀行(現国際協力銀行)入行 平成13年4月 同行審議役 平成14年3月 同行退任 平成14年4月 麗澤大学国際経済学部教授(現任) 平成14年4月 株式会社アイジック代表取締役(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | | 佐藤 浩史 | 昭和40年3月21日生 | 昭和63年10月 司法試験合格 平成3年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)登録 平成7年4月 佐藤浩史法律事務所所長(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 常勤監査役 | | 武井 益良 | 昭和14年10月27日生 | 昭和51年9月 公認会計士登録 平成元年2月 中央新光監査法人(中央青山監査法人)代表社員 平成16年7月 同監査法人退職 平成17年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | - |
| 常勤監査役 | | 井上 幸彦 | 昭和9年4月18日生 | 昭和55年6月 愛知マツダ株式会社取締役管理本部長 昭和59年10月 一宮マツダ販売株式会社代表取締役社長 平成3年12月 愛知マツダ株式会社取締役クリーン事業部長 平成5年6月 同社取締役退任 平成13年6月 当社監査役 平成14年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 0 |
| 監査役 | | 大塚 功 | 昭和17年11月14日生 | 平成12年7月 豊橋税務署長 平成13年8月 税理士登録 平成17年6月 当社監査役(現任) | (注)4 | 0 |
| 計 | | | | | | 4,665 |

(注)1. 略歴には、当社の完全子会社を除いたものを記載しております。

2. 株式会社ユー・エス・エス九州は、平成7年3月に当社と合併いたしました。

株式会社ユー・エス・エス東京は、平成8年1月に当社と合併いたしました。

3. 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 代表取締役副社長瀬田 大は、代表取締役会長服部 太の長男であります。

6. 取締役岡田英雄、林 勇、真殿 達、佐藤浩史の4名は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。

7. 監査役武井益良、井上幸彦、大塚 功の3名は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------|------------|---|-----|---------------|
| 小長谷 堅二 | 昭和18年3月1日生 | 平成17年7月 当社入社 内部監査室長代理 平成18年6月 当社補欠監査役(現任) 平成18年10月 当社内部監査室長(現任) | (注) | 1 |

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中古自動車オークション事業を中核とした中古自動車流通ビジネスという事業領域において、継続的な事業拡大を通じて「企業価値の増大」を図ることを経営の目標としております。

株式会社である以上、株主価値の増大が最重要課題であることは当然ですが、当社企業憲章において「公正な市場創造」、「会員との共生」、「消費者への奉仕」、「株主への還元」、「社員の尊重」、「地域への貢献」の6つの企業理念を掲げているように、まずこれらステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たした結果が「企業価値」であり、「株主価値」は「企業価値」を通じて実現するものと認識しております。

また、企業が社会の一員である以上、その事業活動において社会規範の遵守は当然であり、アカウンタビリティ（説明責任）を十分果たすことにより透明性の高い経営を行うことがコーポレートガバナンスにとって不可欠であると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会・監査役会設置会社であり、取締役18名（内、社外取締役4名）、監査役3名（内、社外監査役3名）であります。意思決定機関である取締役会は、定例開催のほか随時臨時取締役会を開催し、経営計画等の重要事項を審議しております。また、監査役（会）は取締役会に出席するほか、取締役の職務の執行その他会社の業務および財産の状況につき調査し、監査を行っております。そのほか内部監査室による各部門・事業所（子会社を含む）監査の充実に注力しております。

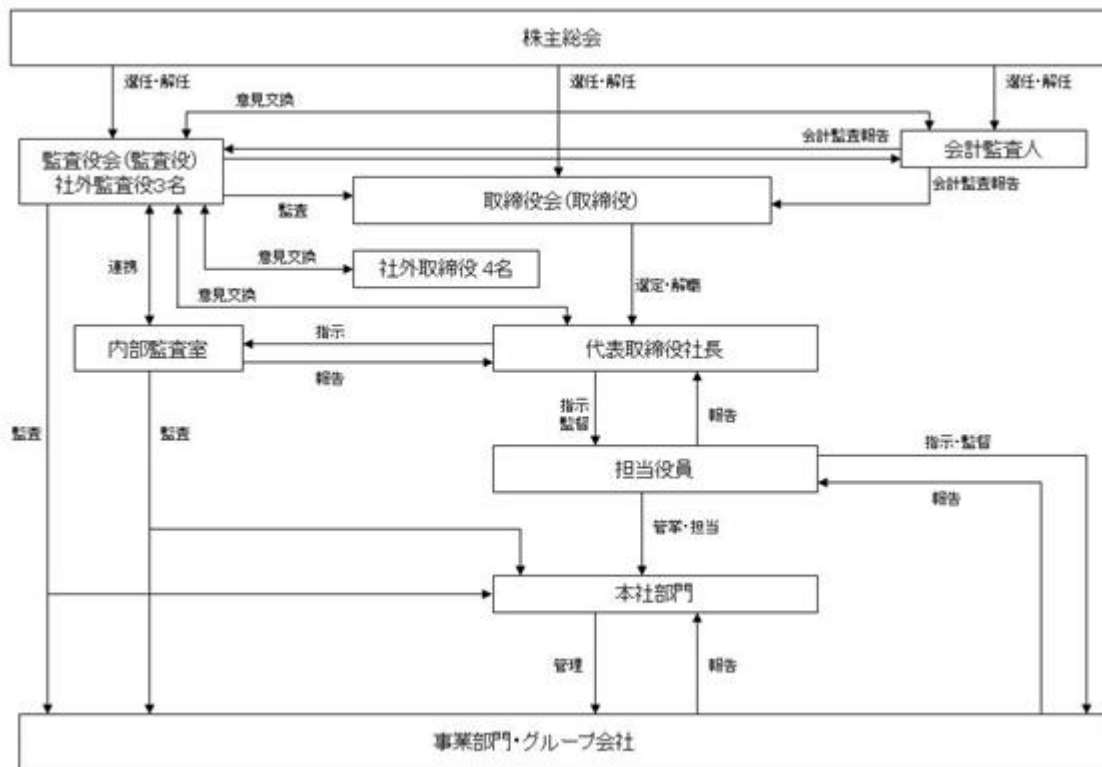
社外取締役は、監査役および内部監査室と定期的に会議を開催して監査状況等の情報を得るとともに、統括本部からリスク等が発生した際に報告することにより社外取締役の監督機能を活かせるよう連携しております。

また、本社部門として統括本部、オークション運営本部、システム本部を配置し、当社および子会社への経営サポートと内部統制の整備・運用を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

前項の体制および取組みを継続していくことで、公正で透明性の高い経営を行い、かつ、企業価値向上に努めることができると考え、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

当社の業務執行・監視の仕組みを図式化するとつぎのとおりです。



八．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制の構築に関する基本方針（平成18年5月16日制定、平成22

年6月29日改訂)に基づき、社内における運用面の徹底や仕組みそのもの見直しなどを行い、継続的な維持、改善を図っております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社内でのコンプライアンス体制と密接な関係があると考えており企業倫理意識の向上および法令遵守のため「U S S行動指針」を定め、これを徹底するための「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに社内研修等を実施し、法令、社会ルールの遵守と企業倫理の確立を図っております。

また、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためにU S Sグループ従業員を対象とした内部通報制度「U S S企業倫理ヘルプライン」を開設し、運用しております。

当社のリスク管理体制は、オークション事業に関するリスクについてはオークション運営本部が、情報処理に関するリスクについてはシステム本部が、財務、人事および災害等に関するリスクについては統括本部が、社内外で発生した様々なリスクへの対応と再発防止に努めるとともに、担当取締役を通じて代表取締役社長に報告され、また経営に影響を与えるリスクについては、取締役会に報告される体制を整備しております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、400万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査および監査役監査の組織といたしましては、内部監査室(4名)を独立した組織とし財務報告に係る内部統制の運用評価を含め機能強化に努めております。また、監査役監査は、中古車流通業界に精通した自動車販売会社の元経営者、公認会計士、税理士の監査役3名が取締役会、その他主要な会議に出席するほか、取締役の業務執行状況、財務状況などを監査しております。監査体制につきましては、内部監査室および会計監査人との連携を図り、子会社への実地監査を含め内部統制のより一層の充実を目指しております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役岡田英雄氏は、元経営者としての豊富な経験と経済産業専門紙の発刊に携わっていた幅広い知見を有しております。また、当社との利害関係、取引関係がなく、独立して社外取締役として職責を果たすことができるものと考えております。

社外取締役林勇氏は、法律学者としての高い見識と幅広い経験を有しております。また、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はなく、独立して社外取締役としての職責を果たすことができるものと考えております。

社外取締役真殿達氏は、経済学者としての高い見識と国際協力銀行において審議役を務められた幅広い経験を有しております。また、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係がなく、独立して社外取締役としての職責を果たすことができるものと考えております。

社外取締役佐藤浩史氏は、弁護士としての専門的見地に加え、経営に関する高い見識を有しております。また、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係がなく、独立して社外取締役としての職責を果たすことができるものと考えております。

監査役の武井益良氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しております。また、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係がなく、独立して社外監査役としての職責を果たすことができるものと考えております。

監査役の井上幸彦氏は、自動車販売会社の元経営者であり、中古車流通業界にも精通し高い見識を有しております。また、当社の株式を0千株保有しておりますが、人的関係、取引関係その他利害関係がなく、社外監査役としての職責を果たすことができるものと考えております。

監査役の大塚功氏は、税理士資格を有しており幅広い見識と公正な判断能力を兼ね備えております。また、当社の株式を0千株保有しておりますが、人的関係、取引関係その他利害関係がなく、社外監査役としての職責を果たすことができるものと考えております。

なお、社外取締役および社外監査役は、定期的に会議を開催し、情報交換や意見交換を行い、連携をはかっております。また、社外監査役と会計監査人は意見交換を行い連携をはかっております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとした事項とその理由

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。また、半期ごとの安定的かつ継続的な株主への利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査の状況

平成19年6月26日開催の第27期定時株主総会において、あずさ監査法人が会計監査人として選任され、現在に至っております。

会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | | 所属する監査法人名 |
|-----------------|-------|-----------|
| 指定社員・業務執行社員 | 稲越 千束 | あずさ監査法人 |
| 指定社員・業務執行社員 | 宮本 正司 | あずさ監査法人 |

(注) 1. 上記のほか当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他10名であります。

2. 継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載しておりません。

3. あずさ監査法人および当社監査を執行した公認会計士および補助者と当社の間には特別な利害関係はありません。

取締役および監査役に対する報酬等の内容

| 役員区分 | 報酬額等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|------------------|-----------------|--------------------|-----------------------|
| | | 月額報酬 | 株式報酬型 ストックオプション | |
| 取締役 (社外取締役のぞく) | 309 | 300 | 9 | 14 |
| 監査役 (社外監査役のぞく) | - | - | - | - |
| 社外役員 | 32 | 32 | - | 7 |

(注) 使用人兼務役員はおりません。

<役員報酬等の決定方針>

取締役の報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲等に基づき、支給する月額報酬としております。また、企業価値向上に連動した報酬体系への見直しを進め、退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプションを取締役(社外取締役のぞく)に第28期事業年度より付与しております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

その他

当社ウェブサイト上においては月次オークション実績の開示を行うほか、国内外のIR活動を積極的に推進するとともに、特に海外株主を対象とした英文招集通知を作成するなど国内株主との情報格差是正にも努め、経営の透明性を高めることを目指しております。

株式保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄および貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 271,890千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
該当事項はありません

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び

に当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

| | 前事業年度 (千円) | 当事業年度(千円) | | | |
|---------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表計上 額の合計額 | 貸借対照表計上 額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | - | - | - | - | - |
| 上記以外の株式 | - | 51,665 | 883 | - | 18,059 |

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 30 | - | 30 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 30 | - | 30 | - |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度共に該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度共に該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に際しては、監査公認会計士等の独立性を確保するため、監査日数を含む監査計画、当社の事業規模および特性等の要素を勘案したうえで、当社監査役会の同意に基づき適切に決定します。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|---------------|----------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 18,445,871 | 29,681,673 |
| オークション貸勘定 | ¹ 6,482,182 | ¹ 5,643,946 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,804,940 | 2,885,270 |
| たな卸資産 | ² 839,737 | ² 841,841 |
| 前払費用 | 203,071 | 171,517 |
| 繰延税金資産 | 711,844 | 589,597 |
| その他 | 1,034,965 | 493,618 |
| 貸倒引当金 | 92,605 | 84,868 |
| 流動資産合計 | 30,430,007 | 40,222,597 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 38,001,979 | 35,019,978 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 1,241,543 | ⁵ 872,391 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 3,582,561 | ⁵ 2,439,002 |
| 土地 | ^{4, 5} 52,863,738 | ^{4, 5} 52,812,529 |
| リース資産（純額） | 1,316,530 | 1,047,419 |
| 建設仮勘定 | 20,690 | 13,232 |
| 有形固定資産合計 | ⁶ 97,027,044 | ⁶ 92,204,553 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,095,304 | 357,185 |
| その他 | 1,274,840 | 1,140,884 |
| 無形固定資産合計 | 2,370,144 | 1,498,069 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ³ 1,002,436 | ³ 1,246,287 |
| 長期貸付金 | 15,432 | 11,056 |
| 長期前払費用 | 587,039 | 475,953 |
| 繰延税金資産 | 1,003,639 | 1,097,361 |
| 再評価に係る繰延税金資産 | ⁴ 3,352,837 | ⁴ 3,343,379 |
| 投資不動産（純額） | ⁷ 1,724,077 | ⁷ 1,720,355 |
| その他 | 1,017,878 | 446,739 |
| 貸倒引当金 | 160,060 | 102,284 |
| 投資その他の資産合計 | 8,543,281 | 8,238,849 |
| 固定資産合計 | 107,940,469 | 101,941,472 |
| 資産合計 | 138,370,477 | 142,164,069 |

| | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| オークション借勘定 | 1 6,530,421 | 1 6,454,150 |
| 支払手形及び買掛金 | 522,136 | 577,341 |
| 短期借入金 | 787,420 | 399,920 |
| リース債務 | 301,606 | 304,323 |
| 未払法人税等 | 3,102,350 | 4,354,300 |
| 預り金 | 1,889,381 | 2,112,819 |
| 賞与引当金 | 515,095 | 445,816 |
| その他 | 3,002,974 | 2,786,688 |
| 流動負債合計 | 16,651,385 | 17,435,359 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 571,580 | 356,160 |
| リース債務 | 1,055,429 | 746,398 |
| 長期未払金 | 653,872 | 684,449 |
| 退職給付引当金 | 126,530 | 91,787 |
| 長期預り保証金 | 3,898,962 | 3,988,286 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 4 470,725 | 4 470,725 |
| 固定負債合計 | 6,777,100 | 6,337,807 |
| 負債合計 | 23,428,486 | 23,773,167 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 18,881,312 | 18,881,312 |
| 資本剰余金 | 27,992,143 | 27,992,143 |
| 利益剰余金 | 87,600,465 | 95,567,831 |
| 自己株式 | 14,710,531 | 19,382,433 |
| 株主資本合計 | 119,763,389 | 123,058,853 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 14,158 | 59,531 |
| 土地再評価差額金 | 4 4,977,400 | 4 4,972,243 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,991,559 | 4,912,712 |
| 新株予約権 | 8,340 | 18,206 |
| 少数株主持分 | 161,820 | 226,555 |
| 純資産合計 | 114,941,991 | 118,390,902 |
| 負債純資産合計 | 138,370,477 | 142,164,069 |

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 66,549,979 | 59,849,172 |
| 売上原価 | ¹ 31,798,248 | ¹ 27,120,708 |
| 売上総利益 | 34,751,730 | 32,728,464 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 702,124 | 534,972 |
| 販売促進費 | 1,885,636 | 1,439,340 |
| 貸倒引当金繰入額 | 177,587 | 104,577 |
| 役員報酬 | 537,024 | 517,816 |
| 従業員給料及び賞与 | 3,247,972 | 3,050,622 |
| 賞与引当金繰入額 | 245,285 | 212,895 |
| 減価償却費 | 516,417 | 482,150 |
| 租税公課 | 177,864 | 156,580 |
| のれん償却額 | 784,096 | 797,819 |
| 事業税 | 163,471 | 151,846 |
| その他 | 3,745,310 | 3,339,524 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 12,182,790 | 10,788,144 |
| 営業利益 | 22,568,939 | 21,940,319 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 23,532 | 43,716 |
| 不動産賃貸料 | 152,757 | 158,280 |
| 受取保険金 | 10,054 | 2,286 |
| 複合金融商品評価益 | - | 252,450 |
| 雑収入 | 161,706 | 155,029 |
| 営業外収益合計 | 348,051 | 611,762 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 29,127 | 13,975 |
| 不動産賃貸原価 | 17,238 | 15,276 |
| デリバティブ評価損 | 330,400 | - |
| 自己株式取得費用 | - | 6,850 |
| 雑損失 | 37,151 | 4,514 |
| 営業外費用合計 | 413,918 | 40,617 |
| 経常利益 | 22,503,072 | 22,511,464 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ² 8,282 | ² 35,539 |
| 貸倒引当金戻入額 | 28,352 | 37,093 |
| その他 | 3,130 | 800 |
| 特別利益合計 | 39,765 | 73,433 |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-------------------|---|---|
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 3 452 | 3 8,811 |
| 固定資産除却損 | 4 399,493 | 4 36,644 |
| 投資有価証券評価損 | - | 168,109 |
| 役員退職慰労金 | 101,742 | - |
| 減損損失 | - | 294,011 |
| 賃貸借契約解約損 | 219,710 | - |
| その他 | 56,188 | 50,409 |
| 特別損失合計 | 777,587 | 557,986 |
| 税金等調整前当期純利益 | 21,765,250 | 22,026,911 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,026,694 | 9,259,742 |
| 法人税等調整額 | 67,276 | 15,166 |
| 法人税等合計 | 9,959,418 | 9,244,576 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 198,011 | 64,735 |
| 当期純利益 | 12,003,843 | 12,717,599 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 18,881,312 | 18,881,312 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 18,881,312 | 18,881,312 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 27,992,143 | 27,992,143 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 27,992,143 | 27,992,143 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 80,921,483 | 87,600,465 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 5,324,861 | 4,741,495 |
| 当期純利益 | 12,003,843 | 12,717,599 |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | 8,738 |
| 当期変動額合計 | 6,678,982 | 7,967,365 |
| 当期末残高 | 87,600,465 | 95,567,831 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 5,770,252 | 14,710,531 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 8,940,278 | 4,671,902 |
| 当期変動額合計 | 8,940,278 | 4,671,902 |
| 当期末残高 | 14,710,531 | 19,382,433 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 122,024,686 | 119,763,389 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 5,324,861 | 4,741,495 |
| 当期純利益 | 12,003,843 | 12,717,599 |
| 自己株式の取得 | 8,940,278 | 4,671,902 |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | 8,738 |
| 当期変動額合計 | 2,261,296 | 3,295,463 |
| 当期末残高 | 119,763,389 | 123,058,853 |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 83,208 | 14,158 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 97,367 | 73,690 |
| 当期変動額合計 | 97,367 | 73,690 |
| 当期末残高 | 14,158 | 59,531 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 4,977,650 | 4,977,400 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 249 | 5,156 |
| 当期変動額合計 | 249 | 5,156 |
| 当期末残高 | 4,977,400 | 4,972,243 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 4,894,442 | 4,991,559 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 97,117 | 78,846 |
| 当期変動額合計 | 97,117 | 78,846 |
| 当期末残高 | 4,991,559 | 4,912,712 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | 2,151 | 8,340 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6,189 | 9,865 |
| 当期変動額合計 | 6,189 | 9,865 |
| 当期末残高 | 8,340 | 18,206 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 444,665 | 161,820 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 282,845 | 64,735 |
| 当期変動額合計 | 282,845 | 64,735 |
| 当期末残高 | 161,820 | 226,555 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 117,577,061 | 114,941,991 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 5,324,861 | 4,741,495 |
| 当期純利益 | 12,003,843 | 12,717,599 |
| 自己株式の取得 | 8,940,278 | 4,671,902 |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | 8,738 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 373,772 | 153,447 |
| 当期変動額合計 | 2,635,069 | 3,448,910 |
| 当期末残高 | 114,941,991 | 118,390,902 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 21,765,250 | 22,026,911 |
| 減価償却費及びその他の償却費 | 5,942,902 | 5,622,760 |
| 減損損失 | - | 294,011 |
| のれん償却額 | 784,096 | 797,819 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 40,240 | 65,513 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 8,226 | 69,279 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 15,977 | 34,743 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 2,900 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 36,615 | 48,165 |
| 支払利息 | 29,127 | 13,975 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | - | 168,109 |
| 複合金融商品評価損益(は益) | - | 252,450 |
| デリバティブ評価損益(は益) | 330,400 | - |
| 有形固定資産除売却損益(は益) | 354,171 | 1,325 |
| 無形固定資産除売却損益(は益) | 37,492 | 8,591 |
| オークション勘定の増減額(は増加) | 32,137 | 761,965 |
| 預り金の増減額(は減少) | 571,190 | 223,438 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 722,680 | 80,329 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 120,962 | 55,204 |
| その他 | 219,055 | 791,316 |
| 小計 | 29,015,747 | 30,214,948 |
| 利息及び配当金の受取額 | 35,034 | 46,915 |
| 利息の支払額 | 32,044 | 12,351 |
| 法人税等の支払額 | 13,039,480 | 7,949,033 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 15,979,257 | 22,300,478 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額(は増加) | - | 500,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 6,649,438 | 1,071,230 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 15,239 | 144,285 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 264,243 | 214,267 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 500,289 | 150,000 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 93,240 |
| 長期前払費用の取得による支出 | 36,627 | 29,086 |
| 子会社株式の取得による支出 | - | 59,700 |
| その他 | 276,400 | 17,150 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 7,711,759 | 803,908 |

| | 前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 300,000 | 100,000 |
| 長期借入れによる収入 | 300,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 2,305,920 | 502,920 |
| 預り保証金の預りによる収入 | 254,690 | 214,099 |
| 預り保証金の返還による支出 | 125,600 | 117,652 |
| 自己株式の取得による支出 | 8,940,278 | 4,671,902 |
| 子会社による子会社自己株式取得による支出 | 84,840 | - |
| 配当金の支払額 | 5,324,861 | 4,741,495 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 175,389 | 340,896 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 16,102,199 | 10,260,768 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 7,834,702 | 11,235,802 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 26,280,573 | 18,445,871 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 18,445,871 | 29,681,673 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|----------------|---|---|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | <p>子会社はすべて連結されております。 当該連結子会社は、下記の17社であります。</p> <p>株式会社ユー・エス・エス岡山 株式会社ユー・エス・エス札幌 株式会社U S S 埼玉 株式会社ユー・エス・エス群馬 株式会社カークエスト 株式会社ユー・エス物流 株式会社ユー・エス・エス東北 株式会社U S S 関西 株式会社ユー・エス・エス横浜 株式会社R & W 株式会社アビツ 株式会社U S S 流通オートオークション 株式会社U S S 東洋 株式会社U S S サポートサービス 株式会社U S S 新潟 株式会社U S S 北陸 株式会社U S S 藤岡</p> <p>上記のうち、株式会社U S S 埼玉は、平成21年3月1日付で株式会社ユー・エス・エス東京みずほが東京都西多摩郡瑞穂町から埼玉県入間市に移転し、同日付で商号を株式会社U S S 埼玉に変更したものであります。</p> <p>株式会社R & Wについては、平成20年4月1日付で株式会社ワールド自動車が株式会社カークエストより中古自動車買取販売事業を承継し、同日付で商号を株式会社R & Wに変更したものであります。</p> | <p>子会社はすべて連結されております。 当該連結子会社は、下記の16社であります。</p> <p>株式会社ユー・エス・エス岡山 株式会社ユー・エス・エス札幌 株式会社U S S 埼玉 株式会社U S S 群馬 株式会社カークエスト 株式会社ユー・エス物流 株式会社ユー・エス・エス東北 株式会社U S S 関西 株式会社ユー・エス・エス横浜 株式会社R & W 株式会社アビツ 株式会社U S S 流通オートオークション 株式会社U S S 東洋 株式会社U S S サポートサービス 株式会社U S S 新潟 株式会社U S S 北陸</p> <p>上記のうち、株式会社U S S 群馬は、平成21年11月1日付で株式会社U S S 藤岡が株式会社ユー・エス・エス群馬を吸収合併し、同日付で商号を株式会社U S S 群馬に変更したものであります。</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|--|--|---|
| 2. 持分法の適用に関する事項 | 持分法適用会社はありません。 株式会社インフォキャリアおよび U G Powers株式会社は、事業における影響および金額的重要性が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。 | 同左 |
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。 | 同左 |
| 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 | <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) ただし、車両については個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、リサイクル事業の部品等については売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ75,633千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> | <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ただし、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。 時価のないもの 同左 - たな卸資産 同左 -</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|---------------------------|--|---|
| (2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 | <p>有形固定資産および投資不動産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～34年 機械装置及び運搬具 4～8年 工具、器具及び備品 4～10年 (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 一部の連結子会社の機械装置については、平成20年度の税制改正を契機に、より実態に合わせた償却年数へ見直しを行っております。 これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ72,598千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載していません。 無形固定資産（ソフトウェア） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> | <p>有形固定資産および投資不動産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（ソフトウェア） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| (3) 重要な繰延資産の処理 方法 | 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 | - |
| (4) 重要な引当金の計上基 準 | 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、 以下の方法により計上しております。 1) 一般債権 貸倒実績率法によっております。 2) 貸倒懸念債権および破産更生債権 財務内容評価法によっております。 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、 支給見込額のうち当連結会計年度の負 担額を計上しております。 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給 付に備えるため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務に基づき計上して おります。 (追加情報) 一部の連結子会社は確定拠出年金法の 施行に伴い、確定拠出年金制度に移行し たため、「退職給付制度間の移行等に関 する会計処理」(企業会計基準適用指 針第1号)を適用しております。 なお、この移行に伴う影響額は軽微で あります。 役員退職慰労引当金 - (追加情報) 一部の連結子会社は、従来、役員の退職 慰労金の支出に備えるため、内規に基づ く期末要支給額を計上しておりました が、取締役会において、役員退職慰労金制 度を廃止することを決議いたしました。 また、定時株主総会において、役員退職慰 労金制度の廃止に伴い、取締役に対して 各人の退任時に同総会終結時までの在任 期間に応じた退職慰労金を打切り支給す ることが決議されました。この結果、役員 退職慰労金制度廃止日までの期間に対応 する役員退職慰労金相当額を長期末払金 として計上しております。 | 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 退職給付引当金 同左 - - - |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| (5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理 同左 |
| 5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。 | 同左 |
| 6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 | のれんは、5年間で均等償却しております。 | 同左 |
| 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。 | 同左 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| <p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> |
|---|---|
| <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、リース資産が有形固定資産に1,316,530千円計上されておりますが、損益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> | <p>-</p> |

【表示方法の変更】

| <p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p> |
|---|--|
| <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取補償金」(当連結会計年度は2,757千円)および「受取手数料」(当連結会計年度は3,482千円)は、金額的に重要性が乏しいため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p> | <p>(連結損益計算書)</p> <p>1.前連結会計年度まで「雑損失」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「自己株式取得費用」の金額は8,387千円であります。</p> <p>2.前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「投資有価証券評価損」の金額は39,199千円であります。</p> <p>3.前連結会計年度において区分掲記しておりました「賃貸借契約解約損」(当連結会計年度は22,400千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(は益)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(は益)」は39,199千円であります。</p> |

【追加情報】

| <p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> |
|---|--|
| <p>-</p> | <p>(連結損益計算書) 従来、保有する複合金融商品に係る評価損(益)は「デリバティブ評価損(益)」の科目で表示しておりましたが、より適切な科目により明記するため、当連結会計年度より「複合金融商品評価損(益)」の科目で表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 従来、保有する複合金融商品に係る評価損(益)は「デリバティブ評価損(益)」の科目で表示しておりましたが、より適切な科目により明記するため、当連結会計年度より「複合金融商品評価損(益)」の科目で表示しております。</p> |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------|-----------|-----|---------|----------|-----------|--|--------|-----------|-----|---------|----------|-----------|
| <p>1. オークション貸勘定およびオークション借勘定 オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは、立替および預り車両代金、未収出品料収入、未収成約料収入および未収落札料収入等であります。 なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、連結会計年度末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。</p> <p>2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">580,318千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">3,522千円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">255,896千円</td> </tr> </table> <p>3. 非連結子会社および関連会社の株式 6,000千円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 5,000千円)</p> <p>4. 土地の再評価 当社および一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」として、それぞれ資産の部または負債の部に計上し、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 (ただし、株式会社USS東洋は平成13年3月31日) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,961,688千円</p> <p>5. 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、土地の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額は150,000千円であります。</p> <p>6. 有形固定資産の減価償却累計額 30,621,990千円</p> <p>7. 投資不動産の減価償却累計額 31,532千円</p> | 商品及び製品 | 580,318千円 | 仕掛品 | 3,522千円 | 原材料及び貯蔵品 | 255,896千円 | <p>1. オークション貸勘定およびオークション借勘定 同左</p> <p>2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">510,234千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">6,133千円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">325,473千円</td> </tr> </table> <p>3. 非連結子会社および関連会社の株式 6,000千円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 5,000千円)</p> <p>4. 土地の再評価 同左 再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 (ただし、株式会社USS東洋は平成13年3月31日) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 3,558,876千円</p> <p>5. 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額は、機械装置及び運搬具300千円、工具、器具及び備品5,000千円および土地150,000千円あります。</p> <p>6. 有形固定資産の減価償却累計額 35,288,573千円</p> <p>7. 投資不動産の減価償却累計額 35,085千円</p> | 商品及び製品 | 510,234千円 | 仕掛品 | 6,133千円 | 原材料及び貯蔵品 | 325,473千円 |
| 商品及び製品 | 580,318千円 | | | | | | | | | | | | |
| 仕掛品 | 3,522千円 | | | | | | | | | | | | |
| 原材料及び貯蔵品 | 255,896千円 | | | | | | | | | | | | |
| 商品及び製品 | 510,234千円 | | | | | | | | | | | | |
| 仕掛品 | 6,133千円 | | | | | | | | | | | | |
| 原材料及び貯蔵品 | 325,473千円 | | | | | | | | | | | | |

| 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------------|-------------|--------|------|-----|-------------|---|----------------------------|-------------|--------|------|-----|-------------|
| <p>8. 保証債務 衛星TV会員(6社)のリース債務10,562千円に対して、保証を行っております。</p> <p>9. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 443 742 580"> <tr> <td>当座貸越限度額および 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table> | 当座貸越限度額および 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 | 借入実行残高 | - 千円 | 差引額 | 1,000,000千円 | <p>8. 保証債務 衛星TV会員(6社)のリース債務8,730千円に対して、保証を行っております。</p> <p>9. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="852 443 1394 580"> <tr> <td>当座貸越限度額および 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table> | 当座貸越限度額および 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 | 借入実行残高 | - 千円 | 差引額 | 1,000,000千円 |
| 当座貸越限度額および 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | - 千円 | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 1,000,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 当座貸越限度額および 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | - 千円 | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 1,000,000千円 | | | | | | | | | | | | |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|---|-----------|-----------|----------|---|----------|-------------|-----------|---------|-----------|---|---------|----------|-----------|------|-----------|----------|-------------|---------|-------------|---------|---|----------|
| <p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">75,633千円</p> | <p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">18,706千円</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8,252千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">29千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,282千円</td> </tr> </table> | 機械装置及び運搬具 | 8,252千円 | 工具、器具及び備品 | 29千円 | 計 | 8,282千円 | <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5,310千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">9,125千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">21,103千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,539千円</td> </tr> </table> | 建物及び構築物 | 5,310千円 | 機械装置及び運搬具 | 9,125千円 | 土地 | 21,103千円 | 計 | 35,539千円 | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 8,252千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 29千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 8,282千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 5,310千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 9,125千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 21,103千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 35,539千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">452千円</td> </tr> </table> | 機械装置及び運搬具 | 452千円 | <p>3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,391千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">7,420千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,811千円</td> </tr> </table> | 機械装置及び運搬具 | 1,391千円 | 土地 | 7,420千円 | 計 | 8,811千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 452千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 1,391千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 7,420千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 8,811千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">200,157千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">13,054千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">21,483千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">37,492千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物撤去費用</td> <td style="text-align: right;">127,305千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">399,493千円</td> </tr> </table> | 建物及び構築物 | 200,157千円 | 機械装置及び運搬具 | 13,054千円 | 工具、器具及び備品 | 21,483千円 | 無形固定資産(その他) | 37,492千円 | 建物及び構築物撤去費用 | 127,305千円 | 計 | 399,493千円 | <p>4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,523千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">53千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">17,571千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">8,591千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物撤去費用</td> <td style="text-align: right;">5,904千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,644千円</td> </tr> </table> | 建物及び構築物 | 4,523千円 | 機械装置及び運搬具 | 53千円 | 工具、器具及び備品 | 17,571千円 | 無形固定資産(その他) | 8,591千円 | 建物及び構築物撤去費用 | 5,904千円 | 計 | 36,644千円 |
| 建物及び構築物 | 200,157千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 13,054千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 21,483千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産(その他) | 37,492千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物撤去費用 | 127,305千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 399,493千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 4,523千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 53千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 17,571千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産(その他) | 8,591千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物撤去費用 | 5,904千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 36,644千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(千株) | 当連結会計年度増 加株式数(千株) | 当連結会計年度減 少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 32,695 | - | - | 32,695 |
| 合計 | 32,695 | - | - | 32,695 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 671 | 1,433 | - | 2,105 |
| 合計 | 671 | 1,433 | - | 2,105 |

(注) 自己株式の増加株式数の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,433千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数(千株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 前連結会計 年度末 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとして の新株予約権 | - | - | - | - | - | 8,340 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 8,340 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,722,055 | 85.0 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月26日 |
| 平成20年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 2,602,806 | 82.5 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月8日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,523,699 | 利益剰余金 | 82.5 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日 |

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数（千株） | 当連結会計年度増 加株式数（千株） | 当連結会計年度減 少株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|-------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 32,695 | - | - | 32,695 |
| 合計 | 32,695 | - | - | 32,695 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,105 | 830 | - | 2,936 |
| 合計 | 2,105 | 830 | - | 2,936 |

（注）自己株式の増加株式数の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加830千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数（千株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （千円） |
|---------------|-------------------------|------------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 前連結会計 年度末 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | ストック・オプションとして の新株予約権 | - | - | - | - | - | 18,206 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 18,206 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成21年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,523,699 | 82.5 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日 |
| 平成21年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 2,217,796 | 72.5 | 平成21年9月30日 | 平成21年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,842,033 | 利益剰余金 | 95.5 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | | | | |
|---|--|--------------|-----------|--------------|---|----------|--------------|-----------|--------------|
| <p>1. 現金および現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">18,445,871千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">18,445,871千円</td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 18,445,871千円 | 現金及び現金同等物 | 18,445,871千円 | <p>1. 現金および現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">29,681,673千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">29,681,673千円</td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 29,681,673千円 | 現金及び現金同等物 | 29,681,673千円 |
| 現金及び預金勘定 | 18,445,871千円 | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 18,445,871千円 | | | | | | | | |
| 現金及び預金勘定 | 29,681,673千円 | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 29,681,673千円 | | | | | | | | |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | | | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------|-------------------------|------------|--|-----------------------|-------------------------|------------|----|-----------|--------|-----------|----------|-----------|--|--|--|--|-----|-----------|-----|---------|----|-----------|--------|-----------|----------|-----------|
| ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 オートオークション事業におけるコンピュータ 端末機(工具、器具及び備品)であります。 | | | | ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 オートオークション事業におけるコンピュータ 端末機(工具、器具及び備品)およびその他の事業 における機械装置及び運搬具であります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであり ます。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっており、その内容は次のとお りであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額および連結会計年度末残高相当額 | | | | (2) リース資産の減価償却の方法 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額および連結会計年度末残高相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 工具、器具及び 備品 (千円) | 無形固定資産 (その他) (千円) | 合計 (千円) | | 工具、器具及び 備品 (千円) | 無形固定資産 (その他) (千円) | 合計 (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額相当額 | 3,652,167 | 42,584 | 3,694,752 | 取得価額相当額 | 3,581,550 | 42,584 | 3,624,134 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額相 当額 | 2,970,172 | 37,204 | 3,007,376 | 減価償却累計額相 当額 | 3,384,325 | 40,729 | 3,425,054 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連結会計年度末残 高相当額 | 681,995 | 5,380 | 687,375 | 連結会計年度末残 高相当額 | 197,224 | 1,855 | 199,079 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| なお、取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年 度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。 未経過リース料連結会計年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">488,296千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">199,079千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">687,375千円</td> </tr> </table> なお、未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、 未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産 の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。 支払リース料および減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">721,255千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">721,255千円</td> </tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 | | | | 1年内 | 488,296千円 | 1年超 | 199,079千円 | 合計 | 687,375千円 | 支払リース料 | 721,255千円 | 減価償却費相当額 | 721,255千円 | なお、取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年 度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。 未経過リース料連結会計年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">197,778千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,301千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199,079千円</td> </tr> </table> なお、未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、 未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産 の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。 支払リース料および減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">488,296千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">488,296千円</td> </tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 同左 | | | | 1年内 | 197,778千円 | 1年超 | 1,301千円 | 合計 | 199,079千円 | 支払リース料 | 488,296千円 | 減価償却費相当額 | 488,296千円 |
| 1年内 | 488,296千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 199,079千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 687,375千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 721,255千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 721,255千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 197,778千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 1,301千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 199,079千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 488,296千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 488,296千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

U S Sグループは、資金運用については余資の範囲内で行い、安全性の高い金融資産で運用しております。また、設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達します。デリバティブは資金調達または運用における金利変動等のリスクを回避することを目的とするものに限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

当社はデリバティブを組み込んだ複合金融商品を保有しております。デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、株式相場が著しく下落した場合など一定の金額を下回った場合の相場変動リスクに晒されております。金融商品に係るリスク管理体制は、取締役会の承認の下で統括本部財務部が管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの(注)2.参照)および重要性が乏しいものについては、次表には含めておりません。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------|--------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 29,681,673 | 29,681,673 | - |
| (2) 投資有価証券 其他有価証券 | 966,914 | 971,297 | 4,383 |
| 資産計 | 30,648,587 | 30,652,970 | 4,383 |

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については公表されている基準価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

デリバティブ取引

当社はデリバティブを組み込んだ複合金融商品を保有しており、其他有価証券に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 279,372 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において非上場株式168,109千円減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|---------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 29,681,673 | - | - | - |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | - | 600,000 | - | - |
| 合計 | 29,681,673 | 600,000 | - | - |

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 種類 | 取得原価 (千円) | 連結貸借対照表計 上額 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|---------|--------------|------------------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 4,806 | 7,259 | 2,453 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 263,058 | 268,573 | 5,515 |
| | 小計 | 267,864 | 275,833 | 7,968 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 28,800 | 28,800 | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 500,000 | 169,600 | 330,400 |
| | (3) その他 | 112,385 | 80,720 | 31,665 |
| | 小計 | 641,185 | 279,120 | 362,065 |
| | 合計 | 909,050 | 554,953 | 354,096 |

(注) 1. 期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、株式で37,200千円の減損処理を行っております。

3. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの「債券(その他)」は複合金融商品であり、その評価差額330,400千円を営業外費用に計上しております。

2. 当連結会計年度に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|------------------|----------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 441,482 |

4. その他有価証券のうち満期があるものにおける償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超(千円) |
|---------|--------------|-----------------|------------------|----------|
| (1) 債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | - | - |
| その他 | - | 500,000 | - | - |
| (2) その他 | - | - | - | - |
| 合計 | - | 500,000 | - | - |

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|---------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 51,665 | 33,606 | 18,059 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 345,648 | 263,058 | 82,589 |
| | 小計 | 397,313 | 296,664 | 100,648 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 522,050 | 600,000 | 77,950 |
| | (3) その他 | 47,550 | 48,639 | 1,088 |
| | 小計 | 569,600 | 648,639 | 79,038 |
| 合計 | | 966,914 | 945,303 | 21,610 |

(注) 1. 上記の表中にある「取得原価」は、減損処理後の帳簿金額であります。

2. 当連結会計年度において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

3. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの「債券(その他)」は複合金融商品を含んでおり、その評価差額252,450千円を営業外収益に計上しております。

4. 非上場株式(連結貸借対照表計上額273,372千円)については、市場価格がなく、時価で把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却した其他有価証券

| | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|---------|-------------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | 91,879 | - | 21,531 |
| 合計 | 91,879 | - | 21,531 |

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券の非上場株式）について168,109千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社はデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、一定の金額を限度とした上で利回りの向上を図るために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的として利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、株式相場が一定の金額を下回った場合において変動リスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に関する基準を定め、この基準に基づいて取締役会の承認の下で統括本部財務部が実行および管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

複合金融商品関連

| 区分 | 種類 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|-----------|------------------|--------------|------------------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 複合金融商品 投資有価証券 | 500,000 | 500,000 | 169,600 | 330,400 |
| 合計 | | 500,000 | 500,000 | 169,600 | 330,400 |

(注) 1. 時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を営業外費用に計上しております。

3. 契約額等には、当該複合金融商品の購入金額を記載しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当社はデリバティブを組み込んだ複合金融商品を保有しており、注記事項「金融商品関係」および「有価証券関係」のその他有価証券に含めております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

| 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------|----------|-----|---------|-----------|--------------|----------|-------------------|----------|----|-----------|--|--------|----------|----------|-----|---------|----------|--------------|----------|-------------------|-----------|----|-----------|
| <p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社および連結子会社8社は、確定拠出年金制度を採用しており、連結子会社5社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。また、その他の連結子会社2社は、確定拠出型の中小企業退職金共済制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">126,530千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産(時価)</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126,530千円</td> </tr> </table> <p>(注)退職給付債務は簡便法により算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">簡便法による退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">49,362千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出型制度における退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">87,575千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136,937千円</td> </tr> </table> | 退職給付債務 | 126,530千円 | 年金資産(時価) | -千円 | 退職給付引当金 | 126,530千円 | 簡便法による退職給付費用 | 49,362千円 | 確定拠出型制度における退職給付費用 | 87,575千円 | 合計 | 136,937千円 | <p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社および連結子会社10社は、確定拠出年金制度を採用しており、連結子会社3社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。また、その他の連結子会社3社は、確定拠出型の中小企業退職金共済制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">91,787千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産(時価)</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,787千円</td> </tr> </table> <p>(注)退職給付債務は簡便法により算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">簡便法による退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">30,341千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出型制度における退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">118,139千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">148,480千円</td> </tr> </table> | 退職給付債務 | 91,787千円 | 年金資産(時価) | -千円 | 退職給付引当金 | 91,787千円 | 簡便法による退職給付費用 | 30,341千円 | 確定拠出型制度における退職給付費用 | 118,139千円 | 合計 | 148,480千円 |
| 退職給付債務 | 126,530千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年金資産(時価) | -千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | 126,530千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 簡便法による退職給付費用 | 49,362千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 確定拠出型制度における退職給付費用 | 87,575千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 136,937千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付債務 | 91,787千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年金資産(時価) | -千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | 91,787千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 簡便法による退職給付費用 | 30,341千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 確定拠出型制度における退職給付費用 | 118,139千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 148,480千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 6,189千円

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|-------------------------|---|--|------------------------------------|------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 11名 " 使用人 171名 " 顧問 3名 当社連結子会社の 取締役 19名 " 使用人 134名 | 当社取締役 12名 " 使用人 176名 " 顧問 3名 当社連結子会社の 取締役 17名 " 使用人 166名 " 顧問 1名 | 当社取締役(社外取締役を除く) 14名 | 当社取締役(社外取締役を除く) 14名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 232,500株 | 普通株式 258,500株 | 普通株式 7,140株 | 普通株式 8,380株 |
| 付与日 | 平成16年6月29日 | 平成17年6月28日 | 平成19年9月14日 | 平成20年7月10日 |
| 権利確定条件 | 付与日に当社または当社連結子会社の取締役、使用人、顧問のいずれかの地位を有しており、以降勤務していること。 | 付与日に当社または当社連結子会社の取締役、使用人、顧問のいずれかの地位を有しており、以降勤務していること。 | 付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。 | 付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 | 対象勤務期間は定めておりません。 | 対象勤務期間は定めておりません。 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 自平成16年6月30日 至平成20年10月31日 | 自平成17年6月29日 至平成21年10月31日 | 自平成19年9月15日 至平成44年6月30日 (注)2 | 自平成20年7月11日 至平成45年6月30日 (注)2 |

(注)1. 株式数に換算しております。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が行使期間満了日の属する年の前年の6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌日以降、新株予約権行使期間の満了日まで新株予約権を行使できるものとする。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | - | - | - | 8,380 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | 8,380 |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | 192,000 | 218,000 | 7,140 | - |
| 権利確定 | - | - | - | 8,380 |
| 権利行使 | - | - | - | - |
| 失効 | 192,000 | 11,500 | - | - |
| 未行使残 | - | 206,500 | 7,140 | 8,380 |

単価情報

| | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格（円） | 9,320 | 7,510 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価（円） | - | - | - | - |
| 付与日における公正な評価単価（円） | - | - | 6,456 | 4,976 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

| | 第6回新株予約権 |
|------------|----------|
| 株価変動性(注)1 | 40.100% |
| 予想残存期間(注)2 | 12.5年 |
| 予想配当(注)3 | 145円/株 |
| 無リスク利率(注)4 | 1.771% |

(注)1. 年率、上場後の日次株価(平成11年9月から平成20年7月までの各取引日における終値)に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

付与日:平成20年7月10日

権利行使開始日:平成20年7月11日

権利行使終了日:平成45年6月30日

付与日から権利行使日開始日までの年数:0年

付与日から権利行使終了日までの年数:25年

付与日から権利行使期間の中間点までの年数:12.5年

3. 過去1年間の実績配当金(平成19年9月中間配当金60円、平成20年3月期末配当金85円)によっております。

4. 年率、平成20年7月10日の国債利回り(残存期間:12.5年)であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 9,865千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 |
|-------------------------|--|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 12名 " 使用人 176名 " 顧問 3名 当社連結子会社の 取締役 17名 " 使用人 166名 " 顧問 1名 | 当社取締役（社外取締役を除く） 14名 | 当社取締役（社外取締役を除く） 14名 | 当社取締役（社外取締役を除く） 14名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注）1 | 普通株式 258,500株 | 普通株式 7,140株 | 普通株式 8,380株 | 普通株式 14,520株 |
| 付与日 | 平成17年6月28日 | 平成19年9月14日 | 平成20年7月10日 | 平成21年7月9日 |
| 権利確定条件 | 付与日に当社または当社連結子会社の取締役、使用人、顧問のいずれかの地位を有しており、以降勤務していること。 | 付与日に当社の取締役（社外取締役を除く。）の地位を有していること。 | 付与日に当社の取締役（社外取締役を除く。）の地位を有していること。 | 付与日に当社の取締役（社外取締役を除く。）の地位を有していること。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定められておりません。 | 対象勤務期間は定められておりません。 | 対象勤務期間は定められておりません。 | 対象勤務期間は定められておりません。 |
| 権利行使期間 | 自平成17年6月29日 至平成21年10月31日 | 自平成19年9月15日 至平成44年6月30日 （注）2 | 自平成20年7月11日 至平成45年6月30日 （注）2 | 自平成21年7月10日 至平成46年6月30日 （注）2 |

（注）1. 株式数に換算しております。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が行使期間満了日の属する年の前年の6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌日以降、新株予約権行使期間の満了日まで新株予約権を行使できるものとする。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | - | - | - | 14,520 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | 14,520 |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | 206,500 | 7,140 | 8,380 | - |
| 権利確定 | - | - | - | 14,520 |
| 権利行使 | - | - | - | - |
| 失効 | 206,500 | - | - | - |
| 未行使残 | - | 7,140 | 8,380 | 14,520 |

単価情報

| | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格（円） | 7,510 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価（円） | - | - | - | - |
| 付与日における公正な評価単価（円） | - | 6,456 | 4,976 | 3,262 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第7回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

| | 第7回新株予約権 |
|------------|----------|
| 株価変動性(注)1 | 41.217% |
| 予想残存期間(注)2 | 12.5年 |
| 予想配当(注)3 | 165円/株 |
| 無リスク利率(注)4 | 1.559% |

(注)1. 年率、上場後の日次株価(平成11年9月から平成21年7月までの各取引日における終値)に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

付与日:平成21年7月9日

権利行使開始日:平成21年7月10日

権利行使終了日:平成46年6月30日

付与日から権利行使日開始日までの年数:0年

付与日から権利行使終了日までの年数:25年

付与日から権利行使期間の中間点までの年数:12.5年

3. 過去1年間の実績配当金(平成20年9月中間配当金82.5円、平成21年3月期末配当金82.5円)によっております。

4. 年率、平成21年7月9日の国債利回り(残存期間:12.5年)であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

| 項目 | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | | |
| (1)流動資産 | (千円) | (千円) |
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 26,708 | 23,512 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 210,908 | 182,255 |
| 未払事業税否認 | 362,161 | 355,737 |
| 連結子会社における税務上の繰越欠損金 | 8,860 | - |
| 未払金否認 | 124,362 | 77,914 |
| その他 | 3,832 | 2,189 |
| 繰延税金資産小計 | 736,833 | 641,609 |
| 評価性引当額 | 24,989 | 30,659 |
| 繰延税金資産合計 | 711,844 | 610,950 |
| 繰延税金負債との相殺 | - | 21,353 |
| 繰延税金資産の純額 | 711,844 | 589,597 |
| (2)流動負債 | | |
| 繰延税金負債 | | |
| 未収事業税否認 | - | 11,651 |
| 未収償却資産税 | - | 9,701 |
| 繰延税金負債合計 | - | 21,353 |
| 繰延税金資産との相殺 | - | 21,353 |
| 繰延税金負債の純額 | - | - |
| (3)固定資産 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 43,379 | 32,426 |
| 少額減価償却資産償却限度超過額 | 36,827 | 18,008 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 60,681 | 60,822 |
| 建物等有姿除却損否認 | 166,446 | 163,692 |
| その他有価証券評価差額金 | 9,537 | - |
| 連結子会社における税務上の繰越欠損金 | 1,111,999 | 1,004,177 |
| 役員退職慰労金否認 | 255,870 | 254,992 |
| 投資有価証券評価損否認 | 281,518 | 237,597 |
| 減損損失否認 | 173,585 | 366,865 |
| その他 | 17,363 | 40,827 |
| 繰延税金資産小計 | 2,157,209 | 2,179,409 |
| 評価性引当額 | 1,153,570 | 1,042,018 |
| 繰延税金資産合計 | 1,003,639 | 1,137,390 |
| 繰延税金負債との相殺 | - | 40,029 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,003,639 | 1,097,361 |
| (4)固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額 | - | 40,029 |
| 繰延税金負債合計 | - | 40,029 |
| 繰延税金資産との相殺 | - | 40,029 |
| 繰延税金負債の純額 | - | - |

| 項目 | 前連結会計年度 (平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|-------------------------|--------|------|--|--------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|-----|-----|-------------------|------|---|
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の内訳 | <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2.9</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.8</td> </tr> </table> | 法定実効税率 | 40.4 % | (調整) | | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8 | 評価性引当額 | 2.9 | のれん償却額 | 1.5 | 住民税均等割 | 0.1 | その他 | 0.1 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 45.8 | <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p> |
| 法定実効税率 | 40.4 % | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (調整) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 2.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| のれん償却額 | 1.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割 | 0.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 45.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である株式会社カークエストの中古自動車買取販売事業

事業の内容 買取専門店「ラビット」(直営およびFC)で買取った中古自動車を主としてオークションに出品しております。

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(無対価吸収分割)

(3) 結合後企業の名称

株式会社R & W(当社の連結子会社である株式会社ワールド自動車が平成20年4月1日付で中古自動車買取販売事業を承継し同時に商号変更)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

中古自動車買取販売事業については、インターネットによる中古自動車に関する情報提供を主業務とする株式会社カークエストの兼業とするより、事故現状車の買取販売を業務とする株式会社ワールド自動車(現、株式会社R & W)に移管し、中古自動車等買取販売として一元化することで、より一層、営業基盤を強化できると判断し、完全子会社間の会社分割を行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

共通支配下の取引等に重要性がないため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

| | オートオーク ション事業 (千円) | 中古自動車等買 取販売事業 (千円) | その他の事業 (千円) | 計 (千円) | 消去または全社 (千円) | 連結 (千円) |
|----------------------------|-------------------------|--------------------------|----------------|-------------|-----------------|-------------|
| 売上高および営業損益 | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上 高 | 48,752,110 | 12,265,337 | 5,532,531 | 66,549,979 | - | 66,549,979 |
| (2) セグメント間の内部売 上高または振替高 | 819,210 | 54 | 2,786 | 822,051 | 822,051 | - |
| 計 | 49,571,320 | 12,265,391 | 5,535,318 | 67,372,030 | 822,051 | 66,549,979 |
| 営業費用 | 27,142,362 | 12,094,785 | 5,864,796 | 45,101,945 | 1,120,905 | 43,981,039 |
| 営業利益(または営業 損失) | 22,428,957 | 170,606 | 329,477 | 22,270,085 | 298,854 | 22,568,939 |
| 資産、減価償却費および資 本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 133,117,158 | 2,205,753 | 4,207,952 | 139,530,864 | 1,160,387 | 138,370,477 |
| 減価償却費 | 5,163,195 | 72,404 | 561,379 | 5,796,979 | - | 5,796,979 |
| 資本的支出 | 8,369,561 | 52,228 | 319,467 | 8,741,258 | - | 8,741,258 |

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. その他の事業は、株式会社アビツの廃自動車等のリサイクルと株式会社U S S東洋の廃ゴムのリサイクルを区分しております。

3. 会計方針の変更(当連結会計年度)

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)八に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「オートオークション事業」で19,685千円、「中古自動車等買取販売事業」で755千円それぞれ減少し、営業損失が「その他の事業」で55,192千円増加しております。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴うセグメント情報への影響は軽微であります。

4. 追加情報(当連結会計年度)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)イに記載のとおり、当連結会計年度より一部の連結子会社の機械装置については、平成20年度の税制改正を契機に、より実態に合わせた償却年数へ見直しを行っております。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、「その他の事業」の営業損失が72,598千円増加しております。

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

| | オートオーク ション事業 (千円) | 中古自動車等買 取販売事業 (千円) | その他の事業 (千円) | 計 (千円) | 消去または全社 (千円) | 連結 (千円) |
|----------------------------|-------------------------|--------------------------|----------------|-------------|-----------------|-------------|
| 売上高および営業損益 | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上 高 | 42,791,592 | 12,224,596 | 4,832,983 | 59,849,172 | - | 59,849,172 |
| (2) セグメント間の内部売 上高または振替高 | 441,197 | 449 | 2,389 | 444,036 | 444,036 | - |
| 計 | 43,232,790 | 12,225,045 | 4,835,373 | 60,293,209 | 444,036 | 59,849,172 |
| 営業費用 | 22,217,913 | 11,811,639 | 4,638,988 | 38,668,541 | 759,688 | 37,908,852 |
| 営業利益 | 21,014,876 | 413,406 | 196,385 | 21,624,667 | 315,652 | 21,940,319 |
| 資産、減価償却費および資 本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 136,420,913 | 2,222,137 | 4,408,953 | 143,052,005 | 887,935 | 142,164,069 |
| 減価償却費 | 4,986,540 | 64,683 | 431,416 | 5,482,640 | - | 5,482,640 |
| 資本的支出 | 848,552 | 46,728 | 91,783 | 987,064 | - | 987,064 |

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. その他の事業は、株式会社アビズの廃自動車等のリサイクルと株式会社U S S 東洋の廃ゴムのリサイクルを区分しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度および当連結会計年度において、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主等

| 種類 | 会社等の名称または氏名 | 所在地 | 資本金または出資金（千円） | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---------------------------------|-------------------|-------------|---------------|------------|-------------------|-----------|------------|----------|-----------|----------|
| 当社代表取締役服部太が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社服部モータース | 愛知県東海市 | 50,000 | 自動車販売業 | （被所有）直接 2.4 | オークション取引 | オークション関連取引 | 95,962 | オークション借勘定 | 6,612 |
| 当社代表取締役服部太の近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社華蓮 | 愛知県名古屋市 中村区 | 10,000 | 不動産賃貸業 | - | 土地・建物賃借 | 不動産賃貸借取引 | 37,321 | 前払費用 | 3,200 |
| 当社代表取締役安藤の弘が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社昭和 | 愛知県名古屋市 緑区 | 10,000 | 自動車販売業 | - | オークション取引 | オークション関連取引 | 21,351 | - | - |
| 当社代表取締役田村文彦が議決権の過半数を所有している会社 | メトロ商事有限会社 | 福岡県福岡市 博多区 | 3,000 | 自動車販売業 | - | オークション取引 | オークション関連取引 | 12,130 | オークション貸勘定 | 945 |
| 当社取締役増田元廣が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社マスタオート | 埼玉県三郷市 | 10,000 | 自動車販売業 | - | オークション取引 | オークション関連取引 | 62,202 | オークション借勘定 | 7,759 |
| 当社取締役合野栄治が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社オートマックス買取サービス | 福岡県福岡市 博多区 | 5,000 | 自動車販売業 | - | オークション取引 | オークション関連取引 | 65,242 | オークション借勘定 | 3,678 |
| 当社取締役合野栄治が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社博多流通 | 福岡県福岡市 博多区 | 5,000 | 自動車販売業 | - | オークション取引 | オークション関連取引 | 71,000 | オークション借勘定 | 4,254 |
| 当社取締役三島敏雄が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社メトコス | 福岡県粕屋郡 | 13,500 | 自動車販売業 | - | オークション取引 | オークション関連取引 | 76,517 | オークション借勘定 | 5,250 |

（注）1．取引条件ないし取引条件の決定方法

- （1）オークション関連取引については、当社オートオークション規則により、一般会員と同様の取引条件によっております。
- （2）不動産賃貸借取引については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- 2．取引の内容欄における「オークション関連取引」については、出品手数料、成約手数料、落札手数料およびその他のオークション関連取引を記載しております。
- 3．取引金額欄については、消費税等抜きの金額で記載しております。
- 4．当連結会計年度より関連当事者取引の開示対象範囲が変更となったため表示方法を変更しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主等

| 種類 | 会社等の名称または氏名 | 所在地 | 資本金または出資金(千円) | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|--|-------------|------------|---------------|------------|-------------------|---------------------|-------------------------|------------------|--|---------------------------|
| 当社代表取締役服部太が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社服部モータース | 愛知県東海市 | 50,000 | 自動車販売業 | (被所有) 直接 2.4 | 土地・建物売買取引 | 不動産売買取引 | 175,076 | - | - |
| 当社代表取締役服部太が議決権の過半数を所有している会社 | ホリカワ運送株式会社 | 愛知県弥富市 | 20,000 | 貨物自動車運送業 | (被所有) 直接 0.0 | オークション取引 | オークション関連取引 | 1,800 | その他(流動負債) | 19,766 |
| 当社代表取締役服部太の近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社HMグループ | 愛知県名古屋市昭和区 | 6,000 | 自動車販売業 | - | ラビット加盟店 | フランチャイズ取引 | 13,955 | 受取手形及び売掛金 長期預り保証金 | 10 100 |
| 当社代表取締役服部太の近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社華蓮 | 愛知県名古屋市中村区 | 10,000 | 不動産賃貸業 | - | 建物賃借 | 不動産賃貸借取引 | 61,667 | 前払費用 その他(投資その他の資産) | 5,424 5,006 |
| 当社取締役増田元廣が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社マスタオート | 埼玉県三郷市 | 10,000 | 自動車販売業 | - | オークション取引 | オークション関連取引 | 6,634 | オークション貸勘定 オークション借勘定 | 18,249 2,204 |
| 株式会社ユー・エス・エス群馬代表取締役新井栄一が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社東部オート | 群馬県高崎市 | 20,000 | 自動車販売業 | (被所有) 直接 0.1 | オークション取引 ラビット加盟店 | オークション関連取引 フランチャイズ取引 | 42,808 31,563 | オークション貸勘定 オークション借勘定 受取手形及び売掛金 その他(流動負債) | 389 39 194 4,281 |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法

- (1) オークション関連取引については、当社オートオークション規則により、一般会員と同様の取引条件によっております。
 - (2) 不動産売買取引および不動産賃貸借取引については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
2. 取引の内容欄における「オークション関連取引」については、出品手数料、成約手数料、落札手数料およびその他のオークション関連取引を記載しております。
3. 取引金額欄については、消費税等抜きの金額で記載しております。

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主等

| 種類 | 会社等の名称または氏名 | 所在地 | 資本金または出資金(千円) | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---------------------------------|-------------------|-------------|---------------|-----------------|-------------------|-----------|------------|----------|---------------------------|------------------|
| 当社代表取締役服部太が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社服部モータース | 愛知県東海市 | 50,000 | 自動車販売業 | (被所有) 直接 2.4 | オークション取引 | オークション関連取引 | 72,009 | オークション借勘定 | 2,537 |
| 当社代表取締役服部太の近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社華蓮 | 愛知県名古屋市市中村区 | 10,000 | 不動産賃貸業 | - | 土地・建物賃借 | 不動産賃貸借取引 | 38,461 | 前払費用 その他 (投資その他の資産) | 3,715 7,811 |
| 当社代表取締役服部太の近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社グリーンシティ | 愛知県東海市 | 6,000 | 自動車販売業 保険代理業 | - | 保険代理店 | 保険代理店取引 | 74,844 | 前払費用 長期前払費用 | 15,700 20,836 |
| 当社代表取締役安藤之弘が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社昭和 | 愛知県名古屋市緑区 | 10,000 | 自動車販売業 | - | オークション取引 | オークション関連取引 | 13,116 | オークション借勘定 | 731 |
| 当社代表取締役田村文彦が議決権の過半数を所有している会社 | メトロ商事有限会社 | 福岡県福岡市博多区 | 3,000 | 自動車販売業 | - | オークション取引 | オークション関連取引 | 8,364 | オークション貸勘定 | 1,444 |
| 当社取締役増田元廣が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社マスタートオート | 埼玉県三郷市 | 10,000 | 自動車販売業 | (被所有) 直接 0.0 | オークション取引 | オークション関連取引 | 64,872 | オークション借勘定 | 9,172 |
| 当社取締役合野栄治が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社オートマックス買取サービス | 福岡県福岡市博多区 | 5,000 | 自動車販売業 | - | オークション取引 | オークション関連取引 | 68,928 | オークション借勘定 長期預り保証金 | 11,781 100 |
| 当社取締役合野栄治が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社博多流通 | 福岡県福岡市博多区 | 5,000 | 自動車販売業 | - | オークション取引 | オークション関連取引 | 61,531 | オークション借勘定 | 2,930 |
| 当社取締役三島敏雄が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社メトコス | 福岡県粕屋郡 | 13,500 | 自動車販売業 | - | オークション取引 | オークション関連取引 | 74,465 | オークション借勘定 長期預り保証金 | 8,779 100 |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法

- (1) オークション関連取引については、当社オートオークション規則により、一般会員と同様の取引条件によっております。
 - (2) 不動産賃貸借取引については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 - (3) 保険代理店取引については、一般的な保険取引と同一の条件によっております。
2. 取引の内容欄における「オークション関連取引」については、出品手数料、成約手数料、落札手数料およびその他のオークション関連取引を記載しております。
 3. 取引金額欄については、消費税等抜きで金額で記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主等

| 種類 | 会社等の名称または氏名 | 所在地 | 資本金または出資金(千円) | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------------------------------------|-------------|-------------|---------------|-----------------|-------------------|-----------|------------|----------|------------------------|--------------|
| 当社代表取締役服部太の近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社華蓮 | 愛知県名古屋市市中村区 | 10,000 | 不動産賃貸業 | - | 建物賃借 | 不動産賃貸借取引 | 60,527 | 前払費用 | 4,910 |
| | | | | | | | | | その他(投資その他の資産) | 5,006 |
| 当社代表取締役服部太の近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社グリーンシティ | 愛知県東海市 | 6,000 | 自動車販売業 保険代理業 | - | 保険代理店 | 保険代理店取引 | 29,335 | 前払費用 | 9,251 |
| | | | | | | | | | 長期前払費用 | 517 |
| 当社代表取締役服部太が議決権の過半数を所有している会社 | ホリカワ運送株式会社 | 愛知県弥富市 | 20,000 | 貨物自動車運送業 | (被所有) 直接 0.0 | オークション取引 | オークション関連取引 | 1,800 | その他(流動負債) | 20,880 |
| 当社代表取締役服部太の近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社HMグループ | 愛知県名古屋市昭和区 | 6,000 | 自動車販売業 | - | ラビット加盟店 | フランチャイズ取引 | 13,983 | 受取手形及び売掛金 | 94 |
| | | | | | | | | | 長期預り保証金 | 100 |
| 当社取締役増田元廣が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社マスタオート | 埼玉県三郷市 | 10,000 | 自動車販売業 | (被所有) 直接 0.0 | オークション取引 | オークション関連取引 | 16,366 | オークション借勘定 受取手形及び売掛金 | 259 803 |
| 株式会社US群馬代表取締役新井栄一が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社東部オート | 群馬県高崎市 | 20,000 | 自動車販売業 | (被所有) 直接 0.1 | オークション取引 | オークション関連取引 | 35,838 | オークション貸勘定 受取手形及び売掛金 | 2,084 291 |
| | | | | | | ラビット加盟店 | フランチャイズ取引 | 31,918 | 受取手形及び売掛金 その他(流動負債) | 442 4,721 |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法

- (1) オークション関連取引については、当社オートオークション規則により、一般会員と同様の取引条件によっております。
 - (2) 不動産賃貸借取引については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 - (3) 保険代理店取引については、一般的な取引と同一の条件によっております。
2. 取引の内容欄における「オークション関連取引」については、出品手数料、成約手数料、落札手数料およびその他のオークション関連取引を記載しております。
3. 取引金額欄については、消費税等抜きの金額で記載しております。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|---|--|
| 1株当たり純資産額 3,751.90円 | 1株当たり純資産額 3,970.03円 |
| 1株当たり当期純利益金額 382.72円 | 1株当たり当期純利益金額 418.85円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 418.81円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 12,003,843 | 12,717,599 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 12,003,843 | 12,717,599 |
| 期中平均株式数(千株) | 31,364 | 30,363 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | - | 9,865 |
| (うち新株予約権) | (-) | (9,865) |
| 普通株式増加数(千株) | - | 26 |
| (うち新株予約権) | (-) | (26) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 第4回新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月28日 (新株予約権20,650個) | - |

(重要な後発事象)

| <p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p> | | | | | | |
|--|---|------------|-----------|------------|-------|-----------|--|
| <p>当社は、平成21年5月12日開催の取締役会に基づき、資本準備金の額の減少に関する議案について、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、下記のとおり承認決議されました。</p> <p>1. 資本準備金減少の目的 今後の機動的かつ戦略的な資本政策に備えるためであります。</p> <p>2. 資本準備金の取崩額 資本準備金23,583,478千円のうち、19,000,000千円</p> <p>3. 資本準備金減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成21年5月12日</td> </tr> <tr> <td>定時株主総会決議日</td> <td>平成21年6月24日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成21年8月1日</td> </tr> </table> | 取締役会決議日 | 平成21年5月12日 | 定時株主総会決議日 | 平成21年6月24日 | 効力発生日 | 平成21年8月1日 | <p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議し、実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 500,000株(上限)</p> <p>取得する期間 平成22年5月12日から平成22年6月23日</p> <p>取得価額の総額 3,000,000千円(上限)</p> <p>取得の方法 市場取引</p> <p>(2) 取得日 平成22年5月12日から平成22年6月23日</p> <p>(3) その他 上記市場買付による取得の結果、当社普通株式350,000株(取得価額2,147,386千円)を取得いたしました。</p> <p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。</p> <p>(1) 消却する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 消却する株式の数 1,370,982株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 4.19%)</p> <p>(3) 消却後の発行済株式総数 31,325,000株</p> <p>(4) 消却日 平成22年5月31日</p> |
| 取締役会決議日 | 平成21年5月12日 | | | | | | |
| 定時株主総会決議日 | 平成21年6月24日 | | | | | | |
| 効力発生日 | 平成21年8月1日 | | | | | | |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------------|
| 短期借入金 | 300,000 | 200,000 | 1.30 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 487,420 | 199,920 | 1.62 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 301,606 | 304,323 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 571,580 | 356,160 | 1.71 | 平成23年～ 平成27年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 1,055,429 | 746,398 | - | 平成23年～ 平成25年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 2,716,035 | 1,806,802 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 188,660 | 60,000 | 60,000 | 47,500 |
| リース債務 | 298,559 | 298,559 | 149,279 | - |

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | 第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日 | 第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日 | 第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日 | 第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日 |
|------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| 売上高(千円) | 14,203,560 | 14,511,760 | 14,857,344 | 16,276,507 |
| 税金等調整前四半期純利益 金額(千円) | 5,105,870 | 5,060,079 | 5,671,748 | 6,189,212 |
| 四半期純利益金額 (千円) | 2,972,875 | 2,829,542 | 3,262,460 | 3,652,721 |
| 1株当たり四半期純利益金 額(円) | 97.18 | 92.49 | 107.48 | 122.08 |

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,351,942 | 16,795,966 |
| オークション貸勘定 | ¹ 3,665,149 | ¹ 2,426,418 |
| 売掛金 | 128,778 | 135,996 |
| 商品 | 39,580 | 21,907 |
| 貯蔵品 | 22,532 | 24,520 |
| 前払費用 | 45,884 | 47,785 |
| 繰延税金資産 | 389,734 | 343,115 |
| 関係会社短期貸付金 | 5,145,583 | 3,567,645 |
| 未収入金 | 142,174 | 26,816 |
| その他 | 41,142 | 22,321 |
| 貸倒引当金 | 5,819 | 4,493 |
| 流動資産合計 | 15,966,681 | 23,407,999 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 9,194,397 | 8,676,943 |
| 構築物（純額） | 2,822,311 | 2,403,272 |
| 車両運搬具（純額） | 61,853 | ⁵ 55,593 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,761,263 | ⁵ 1,169,024 |
| 土地 | ⁴ 23,989,786 | ⁴ 23,950,749 |
| リース資産（純額） | 1,316,530 | 1,018,846 |
| 有形固定資産合計 | ² 39,146,141 | ² 37,274,428 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 227,511 | 77,205 |
| ソフトウェア | 338,543 | 284,409 |
| その他 | 18,398 | 18,398 |
| 無形固定資産合計 | 584,453 | 380,014 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 994,953 | 1,238,804 |
| 関係会社株式 | 4,771,821 | 4,525,732 |
| 関係会社長期貸付金 | 344,416 | 276,771 |
| 破産更生債権等 | 60,911 | 3,640 |
| 長期前払費用 | 554,154 | 445,146 |
| 繰延税金資産 | 633,489 | 675,370 |
| 再評価に係る繰延税金資産 | ⁴ 3,352,837 | ⁴ 3,343,379 |
| 保険積立金 | 127,595 | 127,839 |
| 投資不動産（純額） | ^{3, 4, 5} 51,684,265 | ^{3, 4, 5} 50,218,451 |
| その他 | 608,728 | 104,526 |
| 貸倒引当金 | 57,025 | 3,440 |
| 投資その他の資産合計 | 63,076,147 | 60,956,221 |
| 固定資産合計 | 102,806,743 | 98,610,664 |
| 資産合計 | 118,773,424 | 122,018,663 |

| | 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| オークション借勘定 | 1 3,688,389 | 1 3,405,210 |
| 買掛金 | 39,521 | 16,687 |
| 短期借入金 | 6 4,200,000 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 335,000 | - |
| リース債務 | 301,606 | 298,559 |
| 未払金 | 823,858 | 1,144,437 |
| 未払費用 | 116,599 | 117,671 |
| 未払法人税等 | 1,440,000 | 2,970,000 |
| 預り金 | 1,314,323 | 1,491,038 |
| 賞与引当金 | 199,547 | 168,244 |
| その他 | 239,807 | 216,603 |
| 流動負債合計 | 12,698,653 | 9,828,452 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 1,055,429 | 746,398 |
| 長期未払金 | 543,332 | 543,332 |
| 長期預り保証金 | 2,181,250 | 2,220,336 |
| 固定負債合計 | 3,780,013 | 3,510,067 |
| 負債合計 | 16,478,666 | 13,338,520 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 18,881,312 | 18,881,312 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 23,583,478 | 4,583,478 |
| その他資本剰余金 | - | 19,000,000 |
| 資本剰余金合計 | 23,583,478 | 23,583,478 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 370,469 | 370,469 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 42,705,000 | - |
| 繰越利益剰余金 | 36,448,247 | 90,121,823 |
| 利益剰余金合計 | 79,523,717 | 90,492,293 |
| 自己株式 | 14,710,531 | 19,382,433 |
| 株主資本合計 | 107,277,976 | 113,574,650 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 14,158 | 59,531 |
| 土地再評価差額金 | 4 4,977,400 | 4 4,972,243 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,991,559 | 4,912,712 |
| 新株予約権 | 8,340 | 18,206 |
| 純資産合計 | 102,294,758 | 108,680,143 |
| 負債純資産合計 | 118,773,424 | 122,018,663 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | | |
| オークション関連収入 | 28,079,253 | 26,195,662 |
| 商品売上高 | 1,426,057 | 532,667 |
| 売上高合計 | 29,505,310 | 26,728,330 |
| 売上原価 | | |
| オークション関連原価 | | |
| 従業員給料及び賞与 | 1,219,953 | 1,194,647 |
| 賞与引当金繰入額 | 122,893 | 106,262 |
| 法定福利及び厚生費 | 209,081 | 195,824 |
| 会場警備費 | 706,370 | 606,099 |
| 賃借料 | 395,901 | 171,988 |
| 減価償却費 | 2,201,642 | 1,909,826 |
| 運賃 | 1,155,976 | 990,074 |
| 通信費 | 542,514 | 483,951 |
| 消耗品費 | 290,885 | 247,814 |
| 租税公課 | 307,099 | 303,222 |
| その他 | 1,071,400 | 886,232 |
| オークション関連原価 | 8,223,718 | 7,095,941 |
| 商品売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 122,901 | 39,580 |
| 当期商品仕入高 | 1,523,948 | 445,331 |
| 合計 | 1,646,850 | 484,911 |
| 商品期末たな卸高 | 39,580 | 21,907 |
| 商品売上原価 | 1,607,269 | 463,003 |
| 売上原価合計 | 9,830,988 | 7,558,945 |
| 売上総利益 | 19,674,321 | 19,169,384 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売手数料 | 547,210 | 617,224 |
| 広告宣伝費 | 97,130 | 73,231 |
| 販売促進費 | 807,135 | 686,136 |
| 貸倒引当金繰入額 | 56,953 | 5,124 |
| 役員報酬 | 334,140 | 333,390 |
| 従業員給料及び賞与 | 647,595 | 605,465 |
| 賞与引当金繰入額 | 76,653 | 61,982 |
| 法定福利及び厚生費 | 114,415 | 104,412 |
| 賃借料 | 38,837 | 21,844 |
| 減価償却費 | 197,888 | 173,446 |
| 通信費 | 74,346 | 64,318 |
| 消耗品費 | 60,595 | 40,516 |
| 支払手数料 | 220,629 | 201,209 |
| 租税公課 | 234,195 | 192,696 |
| その他 | 394,229 | 359,897 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 3,901,955 | 3,540,895 |
| 営業利益 | 15,772,365 | 15,628,488 |

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 84,658 | 2 62,411 |
| 有価証券利息 | 18,750 | 38,850 |
| 受取配当金 | 2 9,581,051 | 2 6,271,383 |
| 不動産賃貸料 | 2 2,483,327 | 2 2,638,168 |
| 複合金融商品評価益 | - | 252,450 |
| 雑収入 | 125,013 | 104,168 |
| 営業外収益合計 | 12,292,801 | 9,367,432 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2 62,440 | 2 19,596 |
| 不動産賃貸原価 | 2 2,015,240 | 2 2,280,231 |
| デリバティブ評価損 | 330,400 | - |
| 雑損失 | 18,058 | 9,244 |
| 営業外費用合計 | 2,426,139 | 2,309,072 |
| 経常利益 | 25,639,028 | 22,686,848 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 3,513 | 3 28,403 |
| 貸倒引当金戻入額 | 9,875 | 8,369 |
| その他 | - | 800 |
| 特別利益合計 | 13,388 | 37,572 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 4 53 | 4 1 |
| 固定資産除却損 | 5 96,467 | 5 32,892 |
| 投資有価証券評価損 | 39,199 | 168,109 |
| 関係会社株式評価損 | - | 305,788 |
| その他 | - | 35,731 |
| 特別損失合計 | 135,721 | 542,524 |
| 税引前当期純利益 | 25,516,695 | 22,181,896 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,595,614 | 6,502,039 |
| 法人税等調整額 | 101,056 | 38,953 |
| 法人税等合計 | 6,494,558 | 6,463,086 |
| 当期純利益 | 19,022,137 | 15,718,810 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 18,881,312 | 18,881,312 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 18,881,312 | 18,881,312 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 23,583,478 | 23,583,478 |
| 当期変動額 | | |
| 準備金から剰余金への振替 | - | 19,000,000 |
| 当期変動額合計 | - | 19,000,000 |
| 当期末残高 | 23,583,478 | 4,583,478 |
| その他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 準備金から剰余金への振替 | - | 19,000,000 |
| 当期変動額合計 | - | 19,000,000 |
| 当期末残高 | - | 19,000,000 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 23,583,478 | 23,583,478 |
| 当期変動額 | | |
| 準備金から剰余金への振替 | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 23,583,478 | 23,583,478 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 370,469 | 370,469 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 370,469 | 370,469 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 42,705,000 | 42,705,000 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の取崩 | - | 42,705,000 |
| 当期変動額合計 | - | 42,705,000 |
| 当期末残高 | 42,705,000 | - |

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 22,750,971 | 36,448,247 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 5,324,861 | 4,741,495 |
| 当期純利益 | 19,022,137 | 15,718,810 |
| 別途積立金の取崩 | - | 42,705,000 |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | 8,738 |
| 当期変動額合計 | 13,697,276 | 53,673,576 |
| 当期末残高 | 36,448,247 | 90,121,823 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 65,826,440 | 79,523,717 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 5,324,861 | 4,741,495 |
| 当期純利益 | 19,022,137 | 15,718,810 |
| 別途積立金の取崩 | - | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | 8,738 |
| 当期変動額合計 | 13,697,276 | 10,968,576 |
| 当期末残高 | 79,523,717 | 90,492,293 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 5,770,252 | 14,710,531 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 8,940,278 | 4,671,902 |
| 当期変動額合計 | 8,940,278 | 4,671,902 |
| 当期末残高 | 14,710,531 | 19,382,433 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 102,520,979 | 107,277,976 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 5,324,861 | 4,741,495 |
| 当期純利益 | 19,022,137 | 15,718,810 |
| 自己株式の取得 | 8,940,278 | 4,671,902 |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | 8,738 |
| 当期変動額合計 | 4,756,997 | 6,296,673 |
| 当期末残高 | 107,277,976 | 113,574,650 |

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 83,208 | 14,158 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 97,367 | 73,690 |
| 当期変動額合計 | 97,367 | 73,690 |
| 当期末残高 | 14,158 | 59,531 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 4,977,650 | 4,977,400 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 249 | 5,156 |
| 当期変動額合計 | 249 | 5,156 |
| 当期末残高 | 4,977,400 | 4,972,243 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 4,894,442 | 4,991,559 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 97,117 | 78,846 |
| 当期変動額合計 | 97,117 | 78,846 |
| 当期末残高 | 4,991,559 | 4,912,712 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | 2,151 | 8,340 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6,189 | 9,865 |
| 当期変動額合計 | 6,189 | 9,865 |
| 当期末残高 | 8,340 | 18,206 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 97,628,688 | 102,294,758 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 5,324,861 | 4,741,495 |
| 当期純利益 | 19,022,137 | 15,718,810 |
| 自己株式の取得 | 8,940,278 | 4,671,902 |
| 土地再評価差額金の取崩 | - | 8,738 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 90,927 | 88,712 |
| 当期変動額合計 | 4,666,069 | 6,385,385 |
| 当期末残高 | 102,294,758 | 108,680,143 |

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|------------------------|---|--|
| 1. 有価証券の評価基準および評価方法 | <p>子会社株式および関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> | <p>子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>ただし、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。 時価のないもの 同左</p> |
| 2. デリバティブ等の評価基準および評価方法 | <p>デリバティブ 時価法</p> | <p>-</p> |
| 3. たな卸資産の評価基準および評価方法 | <p>商品 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) ただし、車両については個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>貯蔵品 移動平均法に基づく原価法 (ただし、車両については、個別法に基づく原価法) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ3,553千円減少しております。</p> | <p>商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>-</p> |

| 項目 | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|-----------------|---|--|
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産および投資不動産 (リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物および構築物 8～34年 車両運搬具 4～6年 器具および備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産(ソフトウェア) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> | <p>(1) 有形固定資産および投資不動産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(ソフトウェア) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> |
| 5. 繰延資産の処理方法 | <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理してあります。</p> | - |
| 6. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、以下の方法により計上してあります。 一般債権 貸倒実績率法によってあります。 貸倒懸念債権および破産更生債権 財務内容評価法によってあります。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上してあります。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|----------------------------|---|--|
| 7. 収益および費用の計上基準 | 収益の計上基準 売上高の計上は、実現主義の原則に従っており、オークション開催日をもって計上しております。 | 収益の計上基準 同左 |
| 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理 同左 |

【会計処理の変更】

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|
| (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これにより、リース資産が有形固定資産に1,316,530千円計上されておりますが、損益への影響は軽微であります。 | - |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|--|
| (損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当期は200千円)は、金額的に重要性が乏しいため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。 | - |

【追加情報】

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|---|
| - | (損益計算書) 従来、保有する複合金融商品に係る評価損(益)は「デリバティブ評価損(益)」の科目で表示していましたが、より適切な科目により明記するため、当事業年度より「複合金融商品評価損(益)」の科目で表示しております。 |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|---|--|
| <p>1. オークション貸勘定およびオークション借勘定 オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは立替および預り車両代金、未収出品料収入、未収成約料収入および未収落札料収入等であります。 なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、期末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,190,701千円</p> <p>3. 投資不動産の減価償却累計額 9,292,155千円</p> <p>4. 土地の再評価 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,741,977千円 (うち、投資不動産分) (2,377,770千円)</p> <p>5. 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、投資不動産（土地）の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額は150,000千円であります。</p> <p>6. 関係会社に係るもの 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 短期借入金 4,100,000千円</p> <p>7. 保証債務 衛星TV会員（6社）のリース債務10,562千円に対して、保証を行っております。</p> | <p>1. オークション貸勘定およびオークション借勘定 同左</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,022,579千円</p> <p>3. 投資不動産の減価償却累計額 10,924,886千円</p> <p>4. 土地の再評価 同左</p> <p>再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 3,180,997千円 (うち、投資不動産分) (2,542,388千円)</p> <p>5. 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額は、車両運搬具100千円、工具、器具及び備品2,468千円および投資不動産（土地）150,000千円であります。</p> <p>6. 関係会社に係るもの -</p> <p>7. 保証債務 衛星TV会員（6社）のリース債務8,730千円に対して、保証を行っております。</p> |

| 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------------|-------------|--------|------|-----|-------------|--|----------------------------|-------------|--------|------|-----|-------------|
| <p>8. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000千円</td> </tr> </table> | 当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 | 借入実行残高 | - 千円 | 差引額 | 1,000,000千円 | <p>8. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000千円</td> </tr> </table> | 当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 | 借入実行残高 | - 千円 | 差引額 | 1,000,000千円 |
| 当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | - 千円 | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 1,000,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | - 千円 | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 1,000,000千円 | | | | | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|---|---|
| 1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。 3,553千円 | 1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。 4,536千円 |
| 2. 関係会社に係るもの 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 | 2. 関係会社に係るもの 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 |
| 受取利息 81,305千円 | 受取利息 61,004千円 |
| 受取配当金 9,568,000千円 | 受取配当金 6,267,000千円 |
| 不動産賃貸料 2,339,707千円 | 不動産賃貸料 2,500,158千円 |
| 不動産賃貸原価(上記に係る費用) 1,998,001千円 | 不動産賃貸原価(上記に係る費用) 2,264,955千円 |
| 支払利息 41,732千円 | 支払利息 17,565千円 |
| 3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 | 3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 |
| 車両運搬具 3,513千円 | 車両運搬具 7,320千円 |
| | 土地 21,082千円 |
| | 計 28,403千円 |
| 4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 | 4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 |
| 車両運搬具 53千円 | 車両運搬具 1千円 |
| 5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 | 5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 |
| 建物及び構築物 16,271千円 | 建物及び構築物 4,509千円 |
| 工具、器具及び備品 916千円 | 工具、器具及び備品 16,024千円 |
| 車両運搬具 98千円 | 建物及び構築物撤去費用 4,367千円 |
| 建物及び構築物撤去費用 79,181千円 | 借地権 7,990千円 |
| 計 96,467千円 | 計 32,892千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数(千株) | 当事業年度増加株式数(千株) | 当事業年度減少株式数(千株) | 当事業年度末株式数(千株) |
|---------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式(注) | 671 | 1,433 | - | 2,105 |

(注)自己株式の増加株式数の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,433千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数(千株) | 当事業年度増加株式数(千株) | 当事業年度減少株式数(千株) | 当事業年度末株式数(千株) |
|---------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式(注) | 2,105 | 830 | - | 2,936 |

(注)自己株式の増加株式数の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加830千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | | |
|--|-----------------------|------------|---|-----------------------|------------|
| ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 オートオークション事業におけるコンピュータ 端末機(工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方 法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっており、その内容は次のとお りであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額および期末残高相当額 | | | ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額および期末残高相当額 | | |
| | 工具、器具及び備 品 (千円) | 合計 (千円) | | 工具、器具及び備 品 (千円) | 合計 (千円) |
| 取得価額相当額 | 1,888,854 | 1,888,854 | 取得価額相当額 | 1,888,854 | 1,888,854 |
| 減価償却累計額相当額 | 1,713,449 | 1,713,449 | 減価償却累計額相当額 | 1,888,854 | 1,888,854 |
| 期末残高相当額 | 175,405 | 175,405 | 期末残高相当額 | - | - |
| なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額 1年内 175,405千円 1年超 - 千円 合計 175,405千円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定しており ます。 支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 377,770千円 減価償却費相当額 377,770千円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 | | | なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額 1年内 - 千円 1年超 - 千円 合計 - 千円 - 支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 175,405千円 減価償却費相当額 175,405千円 減価償却費相当額の算定方法 同左 | | |

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,519,731千円、関連会社株式6,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

| 項目 | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | |
|--|--------------------------------------|--------|--------------------------------------|--------|
| | | | | |
| 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 | | | | |
| (1) 流動資産 | (千円) | | (千円) | |
| 繰延税金資産 | | | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 1,206 | | 743 | |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 80,315 | | 67,620 | |
| 未払事業税否認 | 224,358 | | 240,738 | |
| 未払金否認 | 78,990 | | 32,983 | |
| 減価償却超過額 | 3,832 | | - | |
| 未払事業所税否認 | 1,029 | | 1,028 | |
| 繰延税金資産合計 | 389,734 | | 343,115 | |
| 繰延税金負債との相殺 | - | | - | |
| 繰延税金資産の純額 | 389,734 | | 343,115 | |
| (2) 固定資産 | | | | |
| 繰延税金資産 | | | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 11,723 | | 1,383 | |
| 少額減価償却資産償却限度超過額 | 19,812 | | 9,001 | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,537 | | - | |
| 役員退職慰労金否認 | 218,686 | | 218,452 | |
| 投資有価証券評価損否認 | 277,157 | | 234,910 | |
| 減損損失否認 | 8,408 | | 8,399 | |
| 建物等有姿除却損否認 | 83,133 | | 83,044 | |
| 子会社株式評価損否認 | - | | 122,945 | |
| その他 | 5,031 | | 37,263 | |
| 繰延税金資産合計 | 633,489 | | 715,400 | |
| 繰延税金負債との相殺 | - | | 40,029 | |
| 繰延税金資産の純額 | 633,489 | | 675,370 | |
| (3) 固定負債 | | | | |
| 繰延税金負債 | | | | |
| その他有価証券評価差額 | - | | 40,029 | |
| 繰延税金負債合計 | - | | 40,029 | |
| 繰延税金資産との相殺 | - | | 40,029 | |
| 繰延税金負債の純額 | - | | - | |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異原因の内訳 | 法定実効税率 (調整) | 40.2 % | 法定実効税率 (調整) | 40.2 % |
| | 交際費等永久に損金 に算入されない項目 | 0.3 | 交際費等永久に損金 に算入されない項目 | 0.2 |
| | 受取配当金等永久に 益金に算入されない 項目 | 15.1 | 受取配当金等永久に 益金に算入されない 項目 | 11.4 |
| | 住民税均等割 | 0.1 | 住民税均等割 | 0.1 |
| | その他 | 0.0 | その他 | 0.0 |
| | 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 25.5 | 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 29.1 |

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | |
|--------------------------------------|-----------|--------------------------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 3,343.75円 | 1株当たり純資産額 | 3,651.33円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 606.48円 | 1株当たり当期純利益金額 | 517.69円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 606.42円 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 517.57円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|---|--|--------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 19,022,137 | 15,718,810 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 19,022,137 | 15,718,810 |
| 期中平均株式数(千株) | 31,364 | 30,363 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | 6,189 | 9,865 |
| (うち新株予約権) | (6,189) | (9,865) |
| 普通株式増加数(千株) | 13 | 26 |
| (うち新株予約権) | (13) | (26) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 第4回新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月28日 (新株予約権20,650個) | - |

(重要な後発事象)

| <p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> | <p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|------------|-----------|------------|-------|-----------|--|-----------|--------|-----------|--------------|--------|------------------------|---------|-----------------|-------|------|
| <p>当社は、平成21年5月12日開催の取締役会に基づき、資本準備金の額の減少に関する議案について、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、下記のとおり承認決議されました。</p> <p>1. 資本準備金減少の目的 今後の機動的かつ戦略的な資本政策に備えるためであります。</p> <p>2. 資本準備金の取崩額 資本準備金23,583,478千円のうち、19,000,000千円</p> <p>3. 資本準備金減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成21年5月12日</td> </tr> <tr> <td>定時株主総会決議日</td> <td>平成21年6月24日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成21年8月1日</td> </tr> </table> | 取締役会決議日 | 平成21年5月12日 | 定時株主総会決議日 | 平成21年6月24日 | 効力発生日 | 平成21年8月1日 | <p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議し、実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <table border="0"> <tr> <td>取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得する株式の総数</td> <td>500,000株(上限)</td> </tr> <tr> <td>取得する期間</td> <td>平成22年5月12日から平成22年6月23日</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>3,000,000千円(上限)</td> </tr> <tr> <td>取得の方法</td> <td>市場取引</td> </tr> </table> <p>(2) 取得日 平成22年5月12日から平成22年6月23日</p> <p>(3) その他 上記市場買付による取得の結果、当社普通株式350,000株(取得価額2,147,386千円)を取得いたしました。</p> <p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。</p> <p>(1) 消却する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 消却する株式の数 1,370,982株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 4.19%)</p> <p>(3) 消却後の発行済株式総数 31,325,000株</p> <p>(4) 消却日 平成22年5月31日</p> | 取得する株式の種類 | 当社普通株式 | 取得する株式の総数 | 500,000株(上限) | 取得する期間 | 平成22年5月12日から平成22年6月23日 | 取得価額の総額 | 3,000,000千円(上限) | 取得の方法 | 市場取引 |
| 取締役会決議日 | 平成21年5月12日 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定時株主総会決議日 | 平成21年6月24日 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 効力発生日 | 平成21年8月1日 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得する株式の種類 | 当社普通株式 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得する株式の総数 | 500,000株(上限) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得する期間 | 平成22年5月12日から平成22年6月23日 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額の総額 | 3,000,000千円(上限) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得の方法 | 市場取引 | | | | | | | | | | | | | | | | |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 投資有価証券 | その他有価証券 | 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|---------------|------------|------------------|
| | | 株式会社エコネコル | 6,000 | 131,890 |
| | | 日本ロードサービス株式会社 | 500 | 100,000 |
| | | 平和オート株式会社 | 40,000 | 40,000 |
| | | 株式会社ゼロ | 180,000 | 38,160 |
| | | その他(4銘柄) | 8,900 | 13,505 |
| | | 計 | 235,400 | 323,555 |

【債券】

| 投資有価証券 | その他有価証券 | 銘柄 | 券面総額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|------------------------|--------------|------------------|
| | | J P M O R G A N F R | 500,000 | 422,050 |
| | | 三菱UFJセキュリティーズインターナショナル | 100,000 | 100,000 |
| | | 計 | 600,000 | 522,050 |

【その他】

| 投資有価証券 | その他有価証券 | 種類及び銘柄 | 投資口数等 (口) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|-------------------|--------------|------------------|
| | | 日興クオッツ・アクティブ・ジャパン | 505,407,445 | 345,648 |
| | | グローバル・ソブリン・オープン | 77,760,498 | 47,550 |
| | | 計 | 583,167,943 | 393,198 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------------|-------------------|--------------------|---------------------|----------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 14,257,688 | 68,235 | 7,099 | 14,318,823 | 5,641,880 | 583,737 | 8,676,943 |
| 構築物 | 6,721,954 | 10,481 | 8,619 | 6,723,816 | 4,320,543 | 424,139 | 2,403,272 |
| 車両運搬具 | 193,671 | 30,948 | 30,640 | 193,980 | 138,386 | 30,065 | 55,593 |
| 工具、器具及び備品 | 5,737,522 | 49,494 | 99,089 | 5,687,928 | 4,518,903 | 632,291 | 1,169,024 |
| 土地 | 23,989,786 | 15,002 | 54,040 | 23,950,749 | - | - | 23,950,749 |
| リース資産 | 1,436,220 | - | 14,509 | 1,421,710 | 402,864 | 286,109 | 1,018,846 |
| 建設仮勘定 | - | - | - | - | - | - | - |
| 有形固定資産計 | 52,336,843 | 174,162 | 213,998 | 52,297,008 | 15,022,579 | 1,956,343 | 37,274,428 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | 227,511 | - | 150,305 | 77,205 | - | - | 77,205 |
| ソフトウェア | 1,455,510 | 72,796 | - | 1,528,306 | 1,243,896 | 126,929 | 284,409 |
| その他 | 83,140 | - | - | 83,140 | 64,742 | - | 18,398 |
| 無形固定資産計 | 1,766,162 | 72,796 | 150,305 | 1,688,652 | 1,308,638 | 126,929 | 380,014 |
| 長期前払費用 | 826,021 (41,552) | 13,529 (2,244) | 22,869 (22,869) | 816,682 (20,927) | 371,536 (-) | 99,668 (-) | 445,146 (20,927) |
| 投資不動産 | | | | | | | |
| 建物 | 29,154,404 | 25,010 | - | 29,179,414 | 8,084,088 | 1,332,323 | 21,095,326 |
| 構築物 | 4,008,900 | 91,609 | 68,845 | 4,031,664 | 2,612,047 | 345,782 | 1,419,617 |
| 工具、器具及び備品 | 278,641 | - | 11,157 | 267,484 | 223,551 | 20,234 | 43,933 |
| 土地 | 27,513,829 | 603 | - | 27,514,432 | - | - | 27,514,432 |
| ソフトウェア | 8,000 | - | - | 8,000 | 5,200 | 1,600 | 2,800 |
| 長期前払費用 | 165,854 | - | - | 165,854 | 155,647 | 2,438 | 10,207 |
| 借地権 | - | 132,407 | 273 | 132,133 | - | - | 132,133 |
| 投資不動産計 | 61,129,629 | 249,631 | 80,276 | 61,298,985 | 11,080,533 | 1,702,379 | 50,218,451 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 繰延資産計 | - | - | - | - | - | - | - |

(注) 1. 長期前払費用の()は内書で、延払保険料の期間按分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため償却累計額および当期償却額には含めておりません。

2. 有形固定資産の土地の前期末残高は、過年度減損額10,814千円を控除して表示しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 62,845 | 5,124 | 51,666 | 8,369 | 7,933 |
| 賞与引当金 | 199,547 | 168,244 | 199,547 | - | 168,244 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒実績率法による戻入額1,274千円および債権回収による戻入額7,094千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|-------|------------|
| 現金 | 48,608 |
| 預金の種類 | |
| 当座預金 | 14,665,251 |
| 普通預金 | 2,081,546 |
| その他 | 560 |
| 小計 | 16,747,358 |
| 合計 | 16,795,966 |

b オークション貸勘定

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------------|-----------|
| 株式会社オートサーバー | 177,322 |
| 平和オート株式会社 | 137,653 |
| 有限会社クロスコンティネントコーポレーション | 39,581 |
| 株式会社関東マツダ | 32,435 |
| 株式会社ネクステージ | 30,219 |
| その他 | 2,009,207 |
| 計 | 2,426,418 |

c 売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------------|---------|
| 株式会社アピツ | 39,702 |
| 株式会社ユー・エス・エス横浜 | 12,013 |
| その他 | 84,279 |
| 計 | 135,996 |

売掛金の発生および回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 次期繰越高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) |
| 128,778 | 1,196,162 | 1,188,945 | 135,996 | 89.7 | 365 40.3 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

d 商品

| 品名 | 金額(千円) |
|-----------------|--------|
| リユース車両 | 21,662 |
| 通信衛星情報サービス用機器端末 | 244 |
| 計 | 21,907 |

e 貯蔵品

| 品名 | 金額(千円) |
|--------|--------|
| 事務用消耗品 | 22,733 |
| その他 | 1,787 |
| 計 | 24,520 |

負債の部

a オークション借勘定

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------------|-----------|
| 株式会社ガリバーインターナショナル | 570,696 |
| アップルオートネットワーク株式会社 | 159,583 |
| 株式会社R & W | 153,082 |
| 株式会社カーチス | 112,222 |
| 有限会社ビッグ九州 | 100,949 |
| その他 | 2,308,675 |
| 計 | 3,405,210 |

b 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------|--------|
| 株式会社ティ・エイチ・アイ | 702 |
| その他 | 15,984 |
| 計 | 16,687 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 10株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 |
| 取次所 買取手数料 | 株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/4732/4732.html |
| 株主に対する特典 | 株主優待制度を設けております。 グルメギフト券 100株以上999株以下 3,000円相当 1,000株以上 10,000円相当 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書

平成21年6月23日関東財務局長に提出

事業年度（第28期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3)内部統制報告書およびその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出

(4)四半期報告書および確認書

（第30期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成21年11月5日至平成21年11月30日）平成21年12月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年12月1日至平成21年12月31日）平成22年1月5日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年2月3日至平成22年2月28日）平成22年3月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年3月1日至平成22年3月31日）平成22年4月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年5月12日至平成22年5月31日）平成22年6月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月24日

株式会社ユー・エス・エス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲越千束 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮本正司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少を決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユー・エス・エスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ユー・エス・エスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社ユー・エス・エス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 稲越千束 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本正司 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得及び消却を実施した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユー・エス・エスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ユー・エス・エスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月24日

株式会社ユー・エス・エス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲越千束 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮本正司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社ユー・エス・エス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲越千束 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮本正司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得及び消却を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。